

令和 2 年度 事務事業の点検及び評価報告書

【評価内容】評価：事業数：()＝令和元年度評価事業数：前年比増減

S	=	1 事業	(1)	—
A	=	3 0 事業	(3 2)	△ 2
B	=	2 0 事業	(2 2)	△ 2
C	=	1 0 事業	(1)	9 ※中止事業 2 件
D	=	0 事業	(0)	—
合計	=	<u>6 1 事業</u>	(5 6)	5

※ 事業数(令和元年度事業数：56 事業→令和 2 年度事業数：61 事業)

令和3年9月 恩納村教育委員会

1 はじめに

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検、評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表することになっております。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)：平成27年4月1日改正)

そのため、恩納村教育委員会では、効果的かつ効率的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくために、同法第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の点検及び評価を行い、その評価に際しては、教育に関する学識経験者で構成される外部評価委員会を設置しその知見の活用を図りました。

この報告書は、毎年、作成し公表しておりますが、教育委員会では、報告書の内容充実に努め、村民にわかりやすい報告書にするために、必要な検討を加えていくことにしています。

また、点検評価の実施を通じて、教育施策の効果的な検証と改善を図りながら、事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてまとめ、議会に提出した後に、村民に公表(HP等)するとともに、翌年度の施策、事業の改善に役立てるものとし、本村教育行政の着実な推進につなげていきたいと考えております。

(参考)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋 平成27年4月1日改正

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。(平成20年4月1日施行)

2 教育委員会の活動状況について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されています。委員は教育長を含め5名で組織され、その合議の下に、学校その他教育機関の設置及びその管理や廃止に関することや教育財産の管理、学校の教育課程、学習指導、生徒指導等に関することなど教育行政の執行管理を行っています。

通常の業務については、教育長を通して、業務の執行管理を行いますが、教育行政の基本的な方針や委員会規則や規程の制定、学校や教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、事務事業の評価などは教育長に委任することはできず、委員会自らが執行管理をすることになっています。

(1) 教育委員の任命状況

教育委員は、地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者の中から、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命します。委員のうち、過半数が同一政党に所属することはできません。更に、地方公共団体の長は、委員の任命に当たって、年齢・性別・職業等に偏りが生じないよう配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならいとされており、村教育委員会の任命状況は、保護者1名及び社会教育活動者3名となっており、性別及び年齢等に偏りが生じないよう構成に配慮しております。

令和2年度の教育委員の任期期間は次のとおりです。(勤続年月数：令和3年3月31日現在)

役職	氏 名	任 期	教育委員としての経歴		備 考
			当初就任	勤続年月数	
教育長	當 山 欽 也	平成29年4月1日～令和5年3月31日	平成29年	2期 4年	
委 員	伊 佐 早 苗	平成31年3月1日～令和5年2月28日	平成31年	1期 2年1カ月	
委 員	大 城 肇	平成29年8月1日～令和6年3月31日	平成13年	6期 19年8カ月	
委 員	吉 山 佳 子	平成27年4月1日～令和5年3月31日	平成27年	2期 6年	教育長職務代理者(平成30年10月1日付)就任
委 員	津 波 古 眞 一	平成29年7月1日～令和3年3月31日	平成29年	1期 3年9カ月	

(2) 教育委員会の会議

教育委員会は、恩納村教育委員会会議規則に基づいて毎月21日を定例教育委員会の開催日として会議を開催するほか、緊急を有する事案が出た場合は適宜、臨時会を開催し、必要事項を審議し、決定しています。令和2年度の教育委員会の会議開催は次のとおりです。

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
4月定例会	4月21日(火) 10:00～12:00	3階委員会室	5人	1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第 1号 恩納村学校運営協議会委員の委嘱について 4. 議案第 2号 恩納村立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例について 5. その他の協議・連絡事項 ・中頭地区市町村教育委員会協議会書面決議について ・新型コロナウイルス感染症に伴う、一定期間給食費無償化について ・コロナウイルスに関する学校の状況等 ・恩納村主催事業日程変更について ・社会教育上半期事業計画について

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
5 月 定例会	5 月 25 日 (月) 10:00～12:00	3 階委員会室	4 人	1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第 3 号 恩納村立幼稚園及び中学校給食費免除要綱の制定について 4. 議案第 4 号 恩納村立小学校給食費緊急免除要綱の制定について 5. 議案第 5 号 恩納村在住高校就学支援緊急助成要綱の制定について 6. 議案第 6 号 恩納村教育支援委員会規則の一部を改正する規則について 7. 追加議案 訴えの提起について 8. その他の協議・連絡事項 ・事務事業点検について ・補正について学校再開の登校状況 ・前回定例会提案事項の修正報告 ・学期の変更について ・コロナウイルスによる社会教育関係イベントの中止について ・宿泊学習中止のお知らせ ・恩納村教育総合会議の日程について ・学校訪問日程について
6 月 定例会	6 月 19 日 (金) 9:00～16:30	3 階委員会室	5 人	1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第 7 号 恩納村立学校管理規則の一部を改正する規則について 4. 議案第 8 号 恩納村学校運営協議会委員の追加委嘱について 5. 議案第 9 号 恩納村教育委員会事務事業点検評価外部評価委員会の委員の委嘱について 6. 議案第 10 号 令和元年度恩納村教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について 4. その他の協議・連絡事項 ・6 月臨時教育委員会日程について ・コロナウイルス関連の学校の状況について
6 月 臨時会	6 月 30 日 (火) 10:00～12:00	3 階委員会室	5 人	1. 議案第 10 号 令和 2 年度恩納村教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
7 月 定例会	7 月 28 日 (火) 10:00～11:30	3 階委員会室	5 人	1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第 1 1 号 恩納村教育支援委員会委員の委嘱について 4. 議案第 1 2 号 G I G A スクール構想の実現に向けた計画の承認について 5. 議案第 1 3 号 令和 3 年度以降使用する中学校教科用図書の採択について 6. 議案第 1 4 号 令和 3 年度以降使用する小学校教科用図書の採択について 7. その他の協議・連絡事項 ・恩納村学力向上推進年間計画の変更について ・生徒指導の報告 ・総合教育会議の内容について ・外部評価委員会の報告 ・8 月の教育委員会関係日程について
8 月 定例会	8 月 21 日 (金) 9:00～10:30	3 階委員会室	5 人	1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第 1 5 号 恩納村文化情報センター資料除籍要綱の制定について 4. 議案第 1 6 号 令和 2 年度一般会計 4 号補正予算に対する意見を村長に申し出るにつき議決を求めることについて 5. 報告第 1 号 令和 2 年度一般会計 1 号補正の報告について 6. 報告第 2 号 令和 2 年度一般会計 2 号補正の報告について 7. 報告第 3 号 令和 2 年度一般会計 3 号補正の報告について 8. その他協議・連絡事項 ・恩納村スクールバス運行マニュアル ・各市町村臨時休校措置に伴う夏季休業の状況 ・恩納村立学校の授業実数の報告 ・恩納村コロナウイルス感染状況報告 ・未来塾について ・生徒指導関係報告 ・うんな中学校地域美化活動の日について

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
9 月定例会	9 月 28 日(月) 10:00～12:00	3 階委員会室	5 人	1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第 1 7 号 恩納村学校運営協議会規則改正について 4. 議案第 1 8 号 恩納村立学校管理規則改正について 5. 議案第 1 9 号 教諭等の標準的な服務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱について 6. 議案第 2 0 号 事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務遂行に関する要綱について 5. その他の協議・連絡事項 ・各学校のいじめ等について ・令和 2 年度新型コロナウイルス感染症未然防止に係る村立小中学校の主な行事について ・9 月定例議会一般質問の内容について ・1 0 月の定例教育委員会・教育総合会議の日程について ・ストレスチェックの結果表
10 月定例会	10 月 21 日(水) 9:00～12:00	3 階委員会室	5 人	1. 恩納村教育総合会議に係る村内学校施設等視察
11 月定例会	11 月 20 日(金) 10:00～12:00	3 階委員会室	4 人	1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第 2 1 号 恩納村教育委員会所管施設指定管理者審査委員会委員の委嘱について 4. その他の協議・連絡事項 ・令和元年度沖縄振興特別推進交付金事業について ・生徒指導関係の報告 ・令和 3 年成人式の開催について ・うんな中学校開校式典について ・SDG s バッジについて

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
12 月定例会	12 月 21 日(月) 10:00~12:00	3 階委員会室	5 人	1. 前回会議概要の承認の件 2. 教育長の業務報告 3. 議案第 2 2 号 恩納村文化情報センター雑誌スポンサー制度の実施要項の制定について 4. 議案第 2 3 号 恩納村立学校処務規定の一部を改正する規則について 5. 議案第 2 4 号 恩納村立学校の県費負担教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則の制定について 6. 議案第 2 5 号 恩納村立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針の制定について 7. その他の協議・連絡事項 ・生徒指導関係の報告 ・第 4 3 回中頭地区学力向上実践推進大会について ・研修日程の確認 ・調べる学習コンテストの表彰について ・成人式について
1 月定例会	1 月 21 日(月) 10:00~12:00	3 階委員会室	5 人	1. 前回会議の概要の承認の件 2. 教育長の業務報告 3. 議案第 2 6 号 恩納村立山田小学校特別教室棟の財産処分及び財産移管について 4. 議案第 2 7 号 令和 3 年度恩納村立喜瀬武原幼稚園の休園の承認について 5. その他の協議・連絡事項 ・未来塾開校式について ・コロナ禍における学校教育の対応について ・生徒指導関連 ・令和 2 年度沖縄県学力向上実践推進大会 ・第 4 3 回中頭地区学力向上実践推進大会 ・社会教育及び社会教育施設指定管理者一覧 ・緊急事態宣言発出に伴う公民館施設等の利用制限について ・成人式参加のお礼 ・博物館、文化情報センター入館者数 ・プロサッカーキャンプについて ・令和 4 年度文教施設とその予算に関する要望調査について

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
				・ 高校生給付型奨学金について ・ 令和２年度市町村教育委員会研修会の開催について ・ 会計検査日程について ・ 令和２年度奨学金勧告にについて
２月定例会	２月２２日(月) 13:30～17:00	３階委員会室	５人	１． 前回会議概要の承認 ２． 教育長の業務報告 ３． 議案第２８号 恩納村図書館資料複写取扱要領の制定について ４． 議案第２９号 恩納村社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について ５． 議案第３０号 恩納村体育施設の指定管理者の指定について ６． 議案第３１号 恩納村多目的交流施設の指定管理者の指定について ７． 議案第３２号 恩納村多目的施設の指定管理者の指定について ８． 議案第３３号 恩納村交流施設の指定管理者の指定について ９． 議案第３４号 恩納村自治公民館の指定管理者の指定について １０． 議案第３５号 恩納村立公民館の指定管理者の指定について １１． 議案第３６号 恩納村立学習等供用施設の指定管理者の指定について １２． 議案第３７号 喜瀬武原青年会館の指定管理者の指定について １３． 議案第３８号 喜瀬武原多目的ホール施設の指定管理者の指定について １４． 議案第３９号 恩納村奨学金給付施行規則の一部を改正する規則について １５． 議案第４０号 恩納村奨学金貸与施行規則の一部を改正する規則について １６． 議案第４１号 令和２年度恩納村一般会計第８号補正予算に対する意見を村長に申し出るにつき議決を求めることについて １７． 議案第４２号 令和３年度恩納村一般会計予算（案）に対する意見を村長に申し出るにつき議決を求めることについて １８． 議案第４３号 令和３年度公立学校管理職の定期人事異動内示承認について １９． 議案第４４号 令和３年度公立学校教諭等の定期人事異動の内示承認について ２０． 議案第４５号 令和３年度教育委員会職員に係る人事異動内示（案）の承認について ２１． 報告第４号 令和２年度恩納村一般会計第６号補正予算について

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
				22. その他協議・連絡事項 ・令和2年度喜瀬武原小学校運営保護者アンケート結果について ・令和2年度卒業式・終了式について ・生徒指導について
3月定例会	3月22日(月) 13:30~17:00	3階委員会室	5人	1. 前回概要の承認の件 2. 教育長の業務報告 3. 議案第46号 恩納村立小学校給食費緊急免除要綱の一部を改正する要綱について 4. 議案第47号 恩納村博物館自然ゾーン新設基本構想の承認について 5. 議案第48号 万座毛整備検討委員会規程の承認について 6. 議案第49号 万座毛整備検討委員の委嘱について 7. 議案第50号 恩納村社会教育委員の委嘱について 8. 議案第51号 恩納村社会教育指導員の委嘱について 9. 議案第52号 令和3年度恩納村「ことばの教室巡回指導員」の委嘱について 10. 議案第53号 令和3年度恩納村スクールカウンセラーの委嘱について 11. 議案第54号 令和3年度恩納村立各学校における学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 12. その他協議、連絡事項 ・令和3年度各学校入学式について ・生徒指導について ・学校の安全指導について ・到達度調査について ・アメリカンホームステイについて ・修学旅行について ・3月定例議会一般質問内容について報告 ・学校司書の配置について

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
【参考】 令和 2 年度 第 1 回 恩納村総合教 育会議	8 月 21 日(月) 10:40～12:00	3 階会議室	村長 教育長 教育委員 4 名 計 6 名 (事務局) 教育委員会 7 名 総務課 1 名 福祉課 1 名	1. 効率的かつ効果的な学校施設の整備について ※資料 1 2. その他情報及び意見交換 ・新型コロナウイルス感染症対策について ・その他報告事項
【参考】 令和 2 年度 第 2 回 恩納村総合教 育会議	10 月 21 日(水) 9:00～12:25	恩納村立幼小 学校(学校施設 視察)	村長 教育長 教育委員 4 名 計 6 名 (事務局) 教育委員会 10 名 総務課 4 名	1. 効率的かつ効果的な学校施設の整備について(学校施設の視察) ※資料 1 安富祖小学校・喜瀬武原小学校・恩納小学校・仲泊小学校・山田小学校 視察施設：幼稚園・プール・ナイター照明・築 30 年以上の学校施設

なお、教育委員会で令和 2 年度中に審議された案件(議案)を、分類すると次のようになります。(議事概要の承認、業務報告等定型的なものは除く。)

条例関係	規則・規程・要綱等	人事・選任・委嘱関係	その他(予算等)	合計
1 件	1 9 件	1 4 件	2 1 件	5 5 件(追加議案 1 件含む。)

(3) 主催行事や学校行事への参加状況

教育委員会には教育委員会の行事や学校の行事など多種多様な行事があります。教育委員は、本村の教育行政の最高意思決定機関として、それらの行事に参加し、学力向上やいじめ問題等の状況把握に努め、その結果を教育行政に反映させ、重要事案においては、教育総合会議での報告を行っております。

令和2年度における村及び教育委員会主催行事や学校行事等各種行事への教育委員の参加状況は、次のとおりです。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、主催行事や学校業行事の参加はこれまでと比較して少なくなっています。

期 日	場 所	行事等の名称	備 考
令和2年4月1日	役場2階会議室	令和2年度村職員辞令交付式(村辞令交付)	當山教育長
4月8日	安富祖小学校体育館 喜瀬武原小学校体育館 恩納小学校体育館 仲泊小学校体育館 山田小学校体育館	入学式	伊佐委員(告辞) 當山教育長(告辞) 津波古委員(告辞) 大城委員(告辞) 吉山委員(告辞)
4月9日	安富祖幼稚園 恩納幼稚園 仲泊幼稚園 山田幼稚園	入園式	伊佐委員(告辞) 津波古委員(告辞) 大城委員(告辞) 吉山委員(告辞)
5月21日	うんな中学校	入学式	當山教育長・吉山委員・伊佐委員
6月25日	山田幼小学校	学校計画訪問	當山教育長・全委員
7月3日	仲泊幼小学校	学校計画訪問	當山教育長・全委員
7月7日	恩納幼小学校	学校計画訪問	當山教育長 吉山委員・津波古委員・伊佐委員
7月29日	安富祖幼小学校	学校計画訪問	當山教育長・全委員
7月30日	喜瀬武原小学校	学校計画訪問	當山教育長 吉山委員・大城委員・伊佐委員
8月21日	役場3階会議室	第1回恩納村教育総合会議	當山教育長・全委員
9月25日	山田校運動会	運動場	當山教育長・吉山委員
9月27日	安富祖幼小学校 仲泊幼小学校	運動場	當山教育長 當山教育長・大城委員
9月30日	うんな中学校	学校計画訪問	當山教育長・全委員 吉山委員・津波古委員・伊佐委員

期 日	場 所	行事等の名称	備 考
10 月 4 日	うんな中学校	体育祭	當山教育長・吉山委員
10 月 7 日	うんな中学校	未来塾開校式	當山教育長・吉山委員・津波古委員 伊佐委員
10 月 11 日	喜瀬武原小学校	運動会	當山教育長
10 月 25 日	恩納幼小学校	運動会	當山教育長
11 月 28 日	うんな中学校	開校式典	當山教育長・吉山委員・大城委員 津波古委員・伊佐委員
12 月 2 日	安富祖小学校	恩納村教科等指定校研究発表会	當山教育長 吉山委員・大城委員・伊佐委員
12 月 4 日	山田幼小学校	学習発表会	當山教育長・吉山委員
12 月 16 日	恩納小学校	学習展示会	當山教育長
令和 3 年 1 月 4 日	ゆうなホール	村成人式	當山教育長・全委員
1 月 28 日	役場 1 階会議室	恩納村教育の日関連表彰式（18 名）	當山教育長
3 月 6 日	うんな中学校	卒業式	當山教育長・吉山委員 大城委員・津波古委員・伊佐委員
3 月 22 日	安富祖幼稚園 恩納幼稚園 仲泊幼稚園 山田幼稚園	修了式	伊佐委員(告辞) 津波古委員(告辞) 大城委員(告辞) 吉山委員(告辞)
3 月 23 日	安富祖小学校体育館 喜瀬武原小学校体育館 恩納小学校体育館 仲泊小学校体育館 山田小学校体育館	卒業式	伊佐委員(告辞) 當山教育長 津波古委員(告辞) 大城委員(告辞) 吉山委員(告辞)

（４）研修会・懇談会

教育行政の推進には教育委員の資質向上は必要不可欠です。そのため、各種の研修会に積極的に参加し、他市町村の状況を把握すると共に教育委員としての知識の向上に努めています。

令和 2 年度の研修会等への出席状況は、次のとおりです。

なお、令和２年度は新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、研修会等の参加はこれまでと比較して少なくなっています。

日 時	場 所	研修会等の名称	備 考
令和２年４月１２日	中城村吉の浦会館	令和２年度中頭地区市町村教育委員会協議会第１回幹事会	吉山委員
１０月２３日	中城村吉の浦会館	令和２年度中頭地区市町村教育委員会協議会第２回幹事会	吉山委員
２月９日	役場２階庁議室	沖縄県教育委員会研修会	當山教育長・大城委員・津波古委員
２月１２日	読谷村鳳ホール	第４３回中頭地区学力向上実践推進大会	當山教育長・大城委員・津波古委員
２月１９日	中城村吉の浦会館	令和２年度中頭地区市町村教育委員会協議会第３回幹事会	吉山委員

３ 事務の点検評価について

令和２年度の事務の点検及び評価の項目は、前年に引き続き、効果的かつ効率的な事業の実施を行うため、前年度の課題克服に向けた取り組みとその結果を明確にし、その結果を踏まえて、事業効果を判断し、継続すべきか、規模拡大又は規模縮小、または廃止まで踏み込んで評価を行いました。

事業評価シートの項目は、前年と同じ「事業項目」、「実施目標」、「前年度の課題」、「課題克服に向けた取り組み」、「事業の成果」、「今後の課題」、「評価」、「総合判断」の８項目とし、毎年度事業項目の分類数を検討し、最小限の事業項目数に改めて事業評価シートを作成しております。

総合判断では、事業の成果と費用対効果を勘案し、

- ① 現状の内容で継続
- ② 事業規模を拡大又は縮小して継続
- ③ 事業の廃止

の３項目で判断しました。

事務事業の点検・評価は、前年度に実施した事業について、すでに現年度の事業が進んでいる時点で行われることから、課題に対する取り組みは既に評価の時点で事業が終了していた場合など当該年度では取り組めないこともあり、実質的な課題解決に対する取り組みは１年遅れになることがありますが、この事業点検評価を翌年度の施策、事業の改善に役立てるものとします。

評価の方法については、次のとおり５段階で評価しました。

【５段階評価の内容】

- S：目標以上に事業効果をあげることができた。
- A：目標が達成できた。
- B：目標が概ね達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

以上によって評価された令和２年度事務事業の結果は次のとおりです。

事務事業評価シート

(1) 学校教育関係所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
教育委員会研修事業 (仲村) No.1	各種の研修会に積極的に参加し、教育委員各自の教育に関する見識を高める。	数年、課題に掲げていた村教育委員会独自の研修会開催を実施し、一般的な学識、経験等を広め、教育環境や住民ニーズを施策に適切に反映させる。	年度当初から新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策で、予定されていた九州地区・県・中頭地区の研修会、また各校区及び公民館で実施される地域懇談会のほとんどが中止となってしまった。	コロナ禍で、定例教育委員会の事前勉強会(30分)で教育委員会の現状や課題等を共有する機会を設定することができなかった。	数年、課題に掲げていた村教育委員会独自の研修会開催を実施し、一般的な学識、経験等を広め、教育環境や住民ニーズを施策に適切に反映させる。 また、社会教委員との意見交換の場を設定し、社会教育分野の情報共有で教育全体の充実を図る。	B	①現状の内容で継続
コミュニティースクール設置事業 (米田・名城) No.2	地域の住民の意見を学校経営に取り入れ、地域に開かれた学校づくりを推進するため、各学校に15名以内の学校運営協議会委員を配置する。	学校運営協議会の討議内容の把握を行い、学校運営等に生かされ、子どもの変容につながっているのかを確認する。	全ての学校が学校運営協議会(コミュニティースクール)へ移行した。 新型コロナウイルス感染症対策、学校経営の承認や課題解決に向けた協議がなされた。	各学校とも地域、家庭、学校、有識者からなる体制でコミュニティースクールを実施し、地域と共にある学校として進みだした。	学校評価において、PDCAサイクルを実施し、より良い学校運営となっているか確認する。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
校長会・教頭会 (米田・具志堅) No.3	教育関連法規の改定や教育委員会による事業説明、質疑・応答を通して共通理解を図り、学校経営に資する。 現場の課題についての情報交換を行い、課題を明確にし、教育行政に反映させる。	学校運営の課題や成果を共有し、共通実践事項の徹底を図る。 小中連携を密に行うことができるように毎月の定例校長会や教頭会、各種担当者会等で話し合いの場を設定する。	会議の議題に「協議・意見交換」の時間を設け、校長や教頭と課題と成果について協議を行った。	各校長や教頭と課題と成果について協議を行った。会議中に「協議・意見交換」の時間を設け、学校の現状把握や要望を確認し、進捗状況等を話し合い、課題解決を図ることが出来た。	令和2年度は、コロナ禍による通常とは異なる対応が多かった。令和3年度は、通常体制に戻すための学校経営について準備が必要である。	B	①現状の内容で継続
教育相談事業 (仲村) No.4	配慮を要する幼児・児童・生徒とその保護者の相談に応じ、必要な助言をする。 学校からの派遣要請を受け、不登校児童・生徒の状況に沿った支援を実施する。	前年度の課題において、教育相談事業として適当でないため課題を変更する。 新たな不登校を出さないため、SSW、学校及び保護者等との教育相談を早い段階で行い、不登校児童生徒の解消を行う。	不登校児童生徒への対応をSSW等と連携を図り、教育相談室への通室から学校への登校支援の充実を図った。又、学校・保護者等との情報の共有を密に図り、不登校への適切な対応や不登校生徒への就学意欲の向上を図った。 【活動内容】(前年度) ① 児童生徒支援及び学校派遣等：130件(119) ② 講演会参加等：1件(1) ③ SSW等との相談等：16件(27) ④ 教材研究・その他：24件(21) 合計：171件(168)	不登校児童・生徒への対応で、教育相談員を学校への派遣(学校要請)を継続的に行うことによって不登校等の課題を抱えた児童生徒に迅速に対応することができ、昨年度に続き、受検対象生徒への学習支援等を行った結果、高校合格へと繋ぐことができた。	不登校児童・生徒への対応で、教育相談員を学校への派遣(学校要請)を継続的に行うことによって不登校等の課題を抱えた児童生徒に迅速に対応する。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
			教育相談員の活動においては、児童生徒の状況に応じて学校派遣及び登校支援へと繋げる活動を実施した。 (主な業務内容) ○SSW との家庭訪問、支援のあり方、親子相談、情報交換、関係部局との調整会議等				
教育委員会学校計画訪問 (米田) No.5	村の教育施策との整合性及び校務全般の管理・運営状況を確認し、学校経営に資する。	マネジメントサイクルに沿った実践の意識化を指導助言の話し合いの場で設定する。	学校経営・教科経営・学級経営に関する指導助言において、マネジメントサイクルに沿った実践の意識化を図った。 「自己肯定感を高める」取組の一環として「ボイスシャワーの実践」を推進した。	マネジメントサイクルに沿った実践となり、学力向上につながった。	「学び・育ちの実感」を伴う授業改善となるように指導助言を行う。	A	①現状の内容で継続
奨学資金貸与事業 (饒波) No.6	経済的な理由により、学資の援助を必要とする者に対して学資の一部を貸与し有用な人材を養成する。	給付型奨学金の申し込みが見込みの半数であったことから、周知を拡充していく必要がある。 貸与型奨学金の償還滞納整理を進める。	周知ポスターの作成、村SNSでの情報発信等、新たな周知を図った。 令和3年1月に滞納者に返還催告書を送付、電話にての督促を行い長期滞納者64名のうち43件の返還があった。	給付型奨学金の申し込み3件(うち県内0件、県外3件)、があり、3件600千円(県内0件0千円、県外3件600千円)の給付を決定した。 貸与型奨学金申込者全員に対し貸与を行った。(県内5名・県外10	貸与型奨学金の長期滞納者に関し、連帯保証人へも通知を出し償還滞納整理を進める。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
				名) 貸与額は 5,700 千円 で前年度比 ▲5,520 千円。 償還額は 19,017 千円 で前年度比 7,134 千円増。 寄付金 1,794 千円。 ○単年度収支過不足額 13,317 千円 (償還額－貸与額)			
キャリア教育事業 ・職場体験学習 ・職場見学 (具志堅) No.7	児童生徒を対象に正しい職業観・勤労観を身につけさせることをねらいとする。	恩納村地域型就業意識向上支援業務との連携による、学校生活と社会生活や職業生活を関連付けることを意識したキャリア教育を推進する。	コロナ禍により当初計画の実施が厳しい面があったが、職業人講話をオンラインで実施したり、職場体験活動に代えて、就職模擬面接に切り替えたりし、取り組むことができた。	就職模擬面接や、職業人講話などを通して、村内外の色々な職種の方々に直接ふれることで、児童生徒のキャリア発達を促すことができた。	コロナ禍での社会体験学習の実施について、恩納村地域型就業意識向上支援業務と連携し、キャリア教育を推進する。	A	①現状の内容で継続
幼稚園教諭研修会 (米田) No.8	村内4幼稚園教諭の資質の向上を図る。 幼稚園運営に関する意見交換を行い、改善に関する方策を策定する。	研修会、教材研究等の十分な時間の確保が必要であるため、本年度も、幼稚園教諭研修会を10回以上実施する。	毎月の研修会を計画的に実施し、新教育要領の完全実施の確認を行い、各園の連携に努めた。 幼稚園教諭のスキルアップのため村外で開催される研修会への参加を積極的に奨励した。	毎月の研修会の内容を充実させることで各園の保育について連携を図る事ができた。 関係機関の主催する研修会へ参加することで教員の資質の向上が図られた。	コロナ禍により研修会への参加が出来ない教諭等があった。コロナ禍における研修の方法の工夫が必要である (ICT 機器の活用)	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
幼稚園管理備品・ 保育振興備品整備 事業 (玉城・饒波) No.9	幼稚園教育に関する 備品及び保育環境の充 実を図る。	購入する時期を早め 老朽化した園児用イス やテーブル等の備品の 入れ替えを進める。	各幼稚園にてヒアリン グを行い、優先備品を確 認し、整備した。	各幼稚園計画どおりの 備品整備を図ることが できた。 予算 339,000 円 執行額 323,542 円 【参考】 ○安富祖幼稚園 ・加湿空気清浄機 ほか ○恩納幼稚園 ・腰掛便座 ほか ○仲泊幼稚園 ・ピラミッドブック基礎編 ほか ○山田幼稚園 ・テプラ PRO ほか	各園と綿密なヒ アリングを行い、 幼稚園での活動に 必要な備品を適正 に整備する。	A	①現状の内容 で継続
幼稚園教育の推進 (米田) No.10	幼稚園の自然環境・人 的環境を生かした特色 ある幼児教育活動を実 施する。	幼稚園運営の視点に 立ったマネジメントサ イクルの実践が課題で 有り、幼稚園の教育環 境を新幼稚園要領の内 容に沿うよう計画、改 善を行う。	幼稚園運営の視点に立 ったマネジメントサイ クルの実践により、幼稚園 の教育環境を新幼稚園要 領の内容に沿うよう計 画、改善の指導助言を行 った。	幼稚園運営の視点に 立ったマネジメントサ イクルの実践により、幼 稚園の教育環境を新幼 稚園要領の内容に沿っ た計画となった。幼稚園 教諭の研修会を充実さ せ各園の実態に応じた 取り組みを計画的に実 施した。	村立幼稚園の校 内研究を統一して 実施する事で、各 園の教育の質の格 差が生じないように する。	B	①現状の内容 で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
教育振興備品整備事業 (名城、仲間、饒波) No.11	学校の要望に基づく教材備品を拡充することにより、効果的な学習が行えるようにする。	G I G Aスクール事業の実施にむけて、ネットワーク整備と端末整備を滞りなく進める。 中学校が教科書改訂を控えているため、指導者用デジタル教科書の整備を進める。 引き続き備品管理方法を見直す。	G I G Aスクール構想に基づいた一人一台端末および高速大容量ネットワークの整備を行った。	G I G Aスクール事業により以下のとおり整備した。 ○端末 小学校 703 台 (12 月完了) 68,618,000 円 中学校 337 台 (8 月完了) 36,993,000 円 ○ネットワーク 小学校 (12 月完了) 38,060,000 円 中学校 (9 月完了) 12,650,000 円	G I G Aスクールで整備された環境を効果的に活用できるよう教師側の整備を進める必要がある。	A	①現状の内容で継続
就学支援事業 (仲間) No.12	一定の条件を満たした家庭の児童生徒に対し、学資を援助して経済的に支援を要する児童生徒の教育の充実を図る。	引き続き準要保護・要保護児童生徒援助費補助金の額については近隣市町村をはじめ、各市町村の情報を参考に制度の充実・適切な実施に努める。	増額傾向にある要保護児童生徒援助費補助金の金額を参考に、支給額の増額を検討し、各市町村からの情報を得ながら制度の適切な実施に努めた。	支給額の新規事業への対応により、新年度予算に反映させることができた。 ○令和2年度認定者 (前年度) ・準要保護 226名(196) ・要保護 1名(4) 認定児童・生徒は全体の 22.9%(R3.3 月末時点)となっている。	今年度より就学援助システムが導入されたことから、同システム導入済みの市町村の情報を得ながら、適切な運用に努める。 引き続き制度の適切な実施に努めるとともに、必要な家庭に情報を届けられるよう学校と連携して制度の周知を図る。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
					今年度は、コロナウイルス感染症の影響による世帯の収入減等の状況も踏まえつつ認定事務を行う必要がある。		
スクールカウンセラー設置事業 (具志堅) No.13	幼児児童生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーを設置する。	不登校及びいじめは、どの幼児児童生徒にも起こり得るものとして捉え、本人が社会的に自立することを目指し、組織的な支援が必要である。	各学校の教育相談担当が窓口になり、スクールカウンセラーの効果的な活用について、SSWや関係機関との連携を密にし、組織的に対応していく。	発達的な特性が主たる原因で保健室や相談室登校または不登校状態にある子に対して、優先的にカウンセリングを行い医療機関等とも連携し、改善へ繋がった。	スクールカウンセラーの効果的な活用について、周知を図り、早期に対応することで、不登校の未然防止を図る。	A	①現状の内容で継続
教育の情報化コーディネート配置事業 (名城) No.14	恩納村立幼稚園・小中学校における学校ICT環境整備に対する提案とその効果的な活用、情報化による授業改善や児童生徒への直接指導、テレビ電話システムを活用、リスクマネジメント、情報機器を活用した情報公開・広報等について専門的知見から教育の情報化を推進するために派遣する。	GIGAスクール事業(一人一台端末)の展開に向け、機器選定や活用研修の実施を行う必要がある。	GIGAスクール事業の展開に向け、機器選定や活用研修を実施した。 一人一台端末に関する設定(各種システムやWEBサービス)を行った。 校務支援システムをはじめ各種システムに関する研修を行った。	GIGAスクール事業にいち早く着手することができた。 各学校における情報教育機器のトラブルについて、保守委託先の業者と調整を行い、専門的知識を活かし最適な対処をした。	一人一台端末が整備されたことでICT支援員への要望が増加することが見込まれるため増員を行う必要がある。 同様に一人一台端末の環境に対応した教員用端末などの整備にむけて仕様等を決定する。	A	②事業を拡大して継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
特別支援員配置事業 (名城) No.15	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する。	財源となる一括交付金事業の終了を見据え、支援員の適正配置を検討する必要がある。	支援を要する児童生徒に対し、幼稚園4名、小学校9名、中学校3名の支援員を配置した。 中学校統合に伴い計5名の支援員を減員した。 指導主事による研修を2回実施した。	統合に伴い支援員は減員したが、一人当たり担当する児童生徒数は全校で同等となるよう配置できた。 研修により支援員の資質向上が図られた。	支援を必要とする園児の中には預かり保育利用者もいるため、午前勤務となっている幼稚園の支援員の勤務時間を延長する必要がある。 引き続き、財源となる一括交付金事業の終了を見据え、支援員の適正配置を検討する必要がある。	B	①現状の内容で継続
英語指導助手派遣事業 (ALT) (米田・名城) No.16	ネイティブを配置することにより、児童生徒の外国語「英語」力の向上を図る。	チームティーチングによる授業実践でのT1、T2の役割分担の明確化が必要である。	学校訪問等の授業観察によって指導助言を行った。	チームティーチングによる授業実践でのT1、T2の役割分担が明確となり、充実した授業となった。	中学校英語教諭の免許状を持ったALTを雇用することで、質の高い授業改善を行い続ける。	B	①現状の内容で継続
対外競技派遣及び中学校部活動支援事業 (饒波) No.17	児童生徒の文化的、体育的活動「部活動」の振興を図る。	新設される部活動もあるため、柔軟な予算対応が必要となる。	コロナウイルスの影響により大会中止が相次ぎ、ほとんどの部活にて派遣が無かった。 統合初年度であるため、校長及び各部活動の顧問とヒアリングを行い、充実した部活動が行えるよう予算確保を図った。	【うんな中学校】 ○男子バドミントン部 第21回全日本中学生バドミントン選手権大会(秋田県) 執行額：152,000円 新たな部活動の開始に必要な消耗品等の予算の確保、執行に努め、部活動消耗品等の充実が図られた。 執行額：876,109円	コロナウイルスに関する制限緩和が見込まれ、通常通りの活動が期待される為、引き続き柔軟な予算対応が必要となる。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
諸検査事業 ・知能検査 ・進路適正検査 ・hyper-QU 調査 ・標準学力調査 ・総合学力調査 ・中3学力調査 (具志堅) No.18	児童生徒の学力の定着状況や学習状況等を把握し、指導法の工夫改善に役立てる。	検査結果を学級経営にいかすための活用説明会の実施と、個に応じた支援を必要とする児童生徒への、チームによる継続的な関わりの充実。	検査結果活用研修会については、一部オンラインでの対応をした。 個に応じた支援として生徒指導主任研修会・教育相談担当者会等で、調査結果を、成績不振や学校不適応等の未然防止のための指導に生かすよう周知した。	コロナ禍による全校一斉休校等により、検査実施が困難な状況にあったため、調査が中止になるケースがあった。 調査結果の活用のための校内研を実施し、児童生徒の実態把握及び指導のための資料を活用し、学級経営の充実につなげることができた。	学力と学習状況の相関関係を見ることにより、hyper-QU テストから、中頭管内で多くの市町村で採用されている i-check 調査と、学力調査を変更する。	B	①現状の内容で継続
指定研究事業 (米田) No.19	特色ある学校づくり及び学力の向上を目指し、教科・領域指定及び皆泳指定研究をする。	共通実践項目の徹底を行い、新たな学力向上推進プランⅡに沿った取組の充実を図る。 うんな中学校統合に向けて、各小学校のより一層の共通実践を図る。	共通実践項目の徹底を行い、新たな学力向上推進プランⅡに沿った取組の充実を図るために、授業観察を行い、授業改善を図った。	授業観察を行い、個別に授業反省会をもって、課題と解決策について指導助言を行った。	学び・育ちの実感のある授業改善を図る。	B	①現状の内容で継続
小中学校施設整備事業 (當山) No.20	適切な学校の施設整備を行なうことでよりよい教育環境を確保する。	老朽化施設の状況等を把握し、学校施設の改築計画を検討する。	中学校統合に伴い、既存小学校の施設の集約に向けた空き教室の調査を行った。	小学校の施設の集約を進め、山田小学校改修の工事を発注した。	仲泊小学校の施設集約化の為の改修工事発注を進めて行く。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
学校施設維持管理 事業 (当山) No.21	適切な学校の施設及び設備の維持管理を行なうことでよりよい教育環境を確保する。	施設修繕等により施設の長寿命化を図る。	予算及び優先順位等を考慮し、修繕を行い、教育環境の維持管理に務めた。 【令和2年度】 施設修繕費：17,365千円 (前年度:18,359千円)	各学校の保守点検消 防用設備・貯水槽等及び 46件(前年度：63件)の 修繕を実施した。 恩納小学校及び喜瀬 武原小学校の体育館雨 漏りの修繕を完了した。	各小学校施設に おける教育環境の 保守点検及び維持 管理に努める。 維持管理の課題 である各小学校体 育館雨漏りの原因 を確認し、修繕を 実施する。	B	①現状の内容 で継続
うんな中学校SD Gsプロジェクト (名城・饒波) No.22	少子高齢化や観光消 費額の減少など地域の 課題を解決するため中 学生を中心にSDGs の取組と連携した活動 を実施する。 中学生が地域の課題 解決に関わって成功体 験や活性化に貢献する 喜びなど質の高い教育 を提供する。 この活動はSDGs と同じ2030年まで継続 する。	新規	新規プロジェクトとし て中学校、役場内関係課 や関わる企業との調整を 行った。	関係機関との調整を 進める中で多くの企業 から賛同いただき令和 3年度より活動を開始 する運びとなった。 ○令和3年度 【活用する資源】 ・パッションフルーツ ・アテモヤ ・サンゴに優しい日焼 け止め 【関連企業】 (有)北琉興産 (株)御菓子御殿 リザンシーパークホテ ル (株)ナリス化粧品	中学3年生と取 り組むため受験に 影響のない範囲か つ成功を保障でき るよう行政が責任 をもって支える。 そのために村全体 のバックアップ体 制を整える必要が ある。	A	②事業を拡大 して継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (比嘉・仲間・饒波) No.23	国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を行う。	新規	①密集軽減のための輸送能力増強事業 ②学校保健特別対策事業費補助金 ③新型コロナウイルス感染症対策事業(緊急的子育て支援) ⑤ GIGA スクール端末導入事業	①学校再開に向け、3密の状況を回避するためスクールバスを増便し、着座間隔を広くした。 総事業費 5,442 千円 うち交付金 5,421 千円 一般財源 1 千円 ②学校の判断で感染症対策や学習保障等に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための経費を支援した。 総事業費 6,398 千円 うち交付金 2,815 千円 うち補助金 3,199 千円 一般財源 384 千円 ③村内在住の小学生のいる世帯に対し、一定期間の学校給食費負担を軽減し、「子育て世帯」への緊急的経済支援を行った。 総事業費 53,018 千円 うち交付金 20,646 千円 一般財源 32,372 千円 ④国が進める GIGA スクール構想に係る 1 人 1 台 PC 端末の実現(小学校分) 総事業費 68,618 千円 うち交付金 21,417 千円 うち補助金 19,690 千円 一般財源 27,511 千円	完了	A	事業完了

(2) 社会教育関係所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
青少年団体等活動助成事業 (4団体) (瀬良垣) No.1	青少年団体等が実施する活動を支援し、体験活動等とおして、健全な青少年の育成を図る。	助成を決定した団体に対し補助金活用について説明を行い、助成金の活用が事業目標にしっかりと沿うように指導すること。	助成を決定した団体に対し補助金活用について説明を行い、助成金の活用が事業目標にしっかりと沿うように指導した。	各団体への募集を行ったが、3団体の申請にとどまり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、活動が制限され活動実績がないことから助成なしとなった。 【前年度実績】 読み聞かせサークル:2団体 スポーツ団体:1団体 放課後子どもキッズクラブ:1団体	次年度も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことを踏まえ、青少年団体における感染防止対策の助言を行い、活動の推進を図ることで、当初予定の4団体の助成に努める必要がある。	C	①現状の内容で継続
国際交流派遣事業 (瀬良垣) No.2	創造性、積極性、国際性に富み、グローバルな視点で物事を考察できる人材の育成を目指す。 (アメリカホームステイ) 中高校生対象:5名、但し、応募が少ない場合には大学生の応募も対象可) (アジア圏内[台湾]交流事業:総勢15名①村立小中学校児童生徒10名②引率者5名)	アメリカホームステイについては、うんな中学校を2校増やした。学校と連携して人材の選定に努める必要がある。 アジア交流事業については、村立中学校5校が、うんな中学校の1校に統合となることから派遣枠として2名減にした。 両事業ともに事業の効果を高めるため、各学校と連携し、周知を徹底することで、応募者増に努めること。	アメリカホームステイ、アジア交流事業の両事業ともに、沖縄県内や派遣先の新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、前年度の課題解決を含め、事業実施の判断を行った。	アメリカホームステイについては、沖縄県内や派遣先であるアメリカ合衆国における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、研修生を安全に派遣することができないと判断し、事業中止の決定を行った。 アジア交流事業については、派遣先の台湾において自国籍者以外の者の入国の規制があったこと、沖縄県内における新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、研修生を安全に派遣することができないと判断し、中止を決定した。 なお、両事業とも帰国後2週間の自宅待機の経過観察が必要となっている。	両事業とも次年度も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことを踏まえ、募集時における感染状況を注視し、研修生を安全に派遣することができるか検討したうえで、事業実施判断を行う必要がある。	C	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
自然生活体験学習「サバイバルキャンプ」事業 (瀬良垣) No.3	自然生活体験で自然にふれあうことにより、自然に親しみ、仲間と協力することをおして社会性を身につけ、また、生活に必要な基礎的スキルを身につけ、自立を促し健康で心豊かな青少年の育成を図る。	本事業をスムーズに実施するために、ジュニアリーダーの育成やスタッフの確保は不可欠であることから、今後も村子連と連携を図り、ジュニアリーダーの育成に努め、また、村当局と連携してスタッフの確保に努めていくこと。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本事業の実施に向け村子連を含めて感染拡大防止対策や事業実施について協議を行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染防止対策等について村子連を含めて協議を行った結果、各プログラムの実施時や就寝時等の密を避けられないことから、安全に事業を実施できないと判断し、事業中止を決定した。 ただし、関連事業である勤労体験学習「田植え」については、新型コロナウイルス感染症対策を行い実施することができた。 【サバイバルキャンプ応募者】 ジュニアリーダー 33名 小学6年生 32名 【田植え参加者】 ジュニアリーダー 23名 小学6年生 38名	次年度も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことを踏まえ、事業関係者である村子連、村漁協等を含めて感染防止対策や事業実施の判断や協議を行う必要がある。	C	①現状の内容で継続
成人式事業 (瀬良垣) No.4	新成人の新たな門出を激励すると共に、社会を構成する成人としての自覚と責任を認識し、住みよい村づくりへの意識の向上を図る。	祝賀会廃止に伴い、式典内容の検討。出演団体の検討や時間配分等の検討を要する。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業実施に向けて実施会場におけるガイドラインの確認、来賓者及び保護者の入場制限、手指消毒や検温等の感染対策の確認を行った。	新型コロナウイルス感染症対策を万全に講じたことで、成人式でのクラスター発生や感染者の発生を抑えることができた。 【実績】(前年度) 新成人該当者:111名(146名) 成人式参加者:88名(96名) 参加率:79.3%(65.8%)	前年度の実績を踏まえ、感染防止対策を講じて事業の実施を行う。 また、令和4年成年年齢の引き下げに伴い、成人式の実施に向けたアンケート調査を実施する必要がある。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
社会教育教室 (うんな大学) (全10回) (瀬良垣) No.5	本村の教育資源・人材を最大限に活用して学習することで、村民の生涯学習意欲の意識向上の機会とする。	今後も県生涯学習講座や近隣市町村等から情報を収集し、事業目標に沿った講座を設定していくこと。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止対策として、新型コロナウイルス感染症ガイドラインに沿った会場の選定やオンラインによる講座開設の検討を行った。	◎スマホホール教室 しくじりから学ぶスマホホール教室(全2回) 【実績】12名(延べ) ◎子供との向きあい方教室 ・子どもの示す「気になる行動」の理解と関わり方 ・「SNSと性の実態」から向き合い方を考える。 ・大人が語る「子どもたちのカラダとココロ」(全3回) 【実績】46名(延べ) ◎SDGs教室(全1回) SDGsを徹底解剖!～私たちが目指す持続可能な社会って～ 【実績】9名(延べ) 【実績合計】全6回:67名(延べ) (前年度)全10回:122名(延べ)	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、感染状況を把握し、講座会場における新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づき会場設定を行い、オンライン講座を基準として講座実施に向けて講師との交渉を進める必要がある。	B	①現状の内容で継続
いきいき女性教室 (全5回) (瀬良垣) No.6	学習機会を通して資質や技術の向上を図り、女性の地域づくりへの参加を推進する。併せて、受講を機に地域でのサークル活動に繋げ、生涯学習啓発の場とする教室を開催する。	今後も県生涯学習講座や近隣市町村等から情報収集し、事業目的に沿った講座を設定していくこと。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止対策として、新型コロナウイルス感染症ガイドラインに沿った会場の選定やオンラインによる講座開設の検討を行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンライン講座を含めて講師との交渉を行ったが、受諾いただける講師がいなかったことから、事業を実施することができなかった。 (前年度)全5回:46名(延べ)	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、感染状況を把握し、講座会場における新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づき会場設定を行い、オンライン講座を基準として講座実施に向けて講師との交渉を進める必要がある。	C	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
地域リーダー研修 (全1回) (瀬良垣) No.7	組織づくり支援・地域 交流活性化支援・リー ダー人材育成支援・就 業意識向上支援	社会教育団体等と 協力し、研修を実施 することで、引き続 き地域リーダー育成 に取り組むこと。	新型コロナウイルス感 染症の拡大に伴い、感染 防止対策として、新型コ ロナウイルス感染症ガイ ドラインに沿った会場の 選定やオンラインによる 講座開設の検討を行っ た。	新型コロナウイルス感 染症の拡大に伴い、オンライ ン講座を含めて講師との交 渉を行ったが、受諾いただ ける講師がいなかったこと から、事業を実施すること ができなかった。 (前年度実績) 講師：末吉廣志(受講者：32名) テーマ：薬物乱用防止	次年度以降も新型 コロナウイルス感 染症の収束が見込まれ ないことから、感染状 況を把握し、講座会場 における新型コロナ ウイルス感染症ガイ ドラインに基づき会 場設定を行い、オンラ イン講座を基準とし て講座実施に向けて 講師との交渉を進め る必要がある。	C	①現状の内 容で継続
楽しく子育て教 室 (全6回) (瀬良垣) No.8	子育てに必要な生活 習慣の大切さを学び、 家庭教育の基礎づく り・仲間づくり・親子の ふれ合いや絆を深める 場とし、子育てに悩ん でいる受講生間の交流 の場とする。	今後も県生涯学習 講座や近隣市町村等 から情報収集し、事 業目的に沿った講座 を設定していくこ と。	新型コロナウイルス感 染症の拡大に伴い、感染 防止対策として、新型コ ロナウイルス感染症ガイ ドラインに沿った会場の 選定やオンラインによる 講座開設の検討を行っ た。	講師との交渉によりオン ライン講座にて実施実績は 1回にとどまったが、事業を 実施することができた。 ・色を味方に楽しく子育て!「カ ラフル子育て術」 (1回)10名 (前年度)全5回：141名(延べ)	次年度以降も新型コ ロナウイルス感染症の 収束が見込まれないこ とから、感染状況を把 握し、講座会場におけ る新型コロナウイルス 感染症ガイドラインに 基づき会場設定を行 い、オンライン講座を 基準として講座実施に 向けて講師との交渉を 進める必要がある。	C	①現状の内 容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
公民館講座 (6講座開設) (瀬良垣) No.9	多様化、高度化する 学習ニーズに対応する ため、各字公民館の協 力を得て、地域住民に 対して学習機会を提供 するとともに、地域に おける指導者の養成を 図る。	公民館講座実施希 望団体が増加してお り、広く村民へ学習 機会を提供するため には、これまでの開 設実績を参考に、開 設実績の少ない団体 を優先的に開設許可 するための調整を要 する。	前年度の課題であつた 開設実績の少ない団体 を優先して開設許可す る旨と、新型コロナウイルス 感染症感染防止対策を施 して実施するよう募集要 項に定め、講座開設募集 を行った。	新型コロナウイルス感染 症拡大の影響を受け、講座開 設申請が3団体にとどまり、 その中で、感染対策が厳しい として2団体が講座の中止 となり、実績としては1講座 の開設のみとなった。 ◎恩納公民館講座 (手芸・花教室:全10回) 【実績】延べ147名 (前年度)全6講座:160名(延べ)	新型コロナウイルス 感染症対策方法や 公民館における新型 コロナウイルス感染 症ガイドラインに沿 った受講人数を設定 することで、安全に講 座開設できることを 説明し、積極的に講座 開設につながるよう 努める必要がある。	C	①現状の内 容で継続
人材育成激励金 支給事業 (瀬良垣・玉城) No.10	教育、芸術、文化スポ ーツの分野において優 秀な成績を収めた個人 に対し、激励金を支給 することにより、人材 育成と教育、芸術、文 化、スポーツの振興を 図る。	事業周知の徹底と 対象者を把握すると ともに請求から支給 まで速やかに事務手 続きを行うこと。 また支給方法が現 金のみとなっており、 受取のための日程調 整や来庁する必要が ある。口座振替等 の支給方法も検討し、 必要であれば要綱の 見直しを行うこと。	事業周知のため、ホー ムページ掲載を行った。 請求があつた際は速やか に事務手続きを行い、激 励金を支給し対象者の負 担軽減に努めた。	スポーツ競技は16件の支給 があつた。(前年度56件) ○スポーツ面(前年度) ・ソフトボール 学生:2件(7)、一般:0件(3) ・バドミントン 学生:2件(15)、一般:0件(1) ・カヌー 学生:0件(3)、一般:0件(0) ・ゴルフ 学生:0件(10)、一般:0件(0) ・野球 学生:3件(7)、一般:0件(0) ・水泳 学生:0件(3)、一般:0件(0) ・陸上 学生:1件(3)、一般:0件(0)	引き続き、事業周知 の徹底と対象者を把 握するとともに請求 から支給まで速やか に事務手続きを行う こと。 また支給方法が現 金のみとなっており、 受取のための日程調 整や来庁する必要が ある。口座振替等の支 給方法も検討し、必要 であれば要綱の見直 しを行うこと。	B	①現状の内 容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
				・サッカー 学生:0件(1)、一般:0件(0) ・空手 学生:0件(1)、一般:0件(0) ・剣道 学生:0件(2)、一般:0件(0) ・ラグビー 学生:8件(0)、一般:0件(0) 文化面令和2年度支給無し (前年度8件) ○文化面 ・書道(グローバルリーダー育成海外短期研修事業・沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム,派遣先:台湾) 学生:0件(2)、一般0件(0) ・ダンス(日本高校ダンス選手権) 学生:0件(4)、一般0件(0) ・機械工学(ロボットコンテスト) 学生:0(1)、一般0件(0) ・ピアノ(日本パッサコンクール) 学生:0(1)、一般0件(0)			

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
各種団体への活動支援 (瀬良垣) No.11	社会教育分野で活動する各種団体に対し補助金を交付し、その活動を支援することにより社会教育活動の振興を図る。	引き続き各種団体の活動を継続して支援すること。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、各種団体とも事業が縮小・自粛・中止となる中、事業実施に向け感染防止対策等の指導・助言を行った。	感染防止対策等の指導・助言を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、各種団体とも殆どの事業が中止となっていることから、村財政担当と連携し、各種団体の事業実績に基づき精査して補助額を確定し、不用額の返還を図った。 ○青少年健全育成協議会 3,284,000 円 (決定額) 364,715 円 (確定額) ○子ども会育成連絡協議会 1,910,000 円 (決定額) 327,945 円 (確定額) ○PTA連合会 1,685,000 円 (決定額) 1,188,916 円 (確定額) ○婦人会 1,000,000 円 (確定額) 327,945 円 (決定額) ○青年団協議会 0 円 (令和元年度繰越金にて対応)	次年度も新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、本年度同様に事業縮小が予測されるため、補助金交付決定額を二期に分けて交付し、必要額のみ補助金交付に努める必要がある。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
文化情報センター業務 (呉屋) No.12	文化情報センターの開館と開館後の必要な事務を行うと共に、住民に対し、図書や資料を通じて情報提供サービスに取り組み、読書活動を推進し村内外の様々な情報を提供する。	①継続的な情報の発信、交換を行い両市村の情報拠点の場になるように努める。 ②村民の要求に合わせた蔵書構築に努める。 ③村内在住利用者の利用促進	①友好図書館(石狩市民図書館)との交流として、資料を相互寄贈し、お互いの地域についての関心を深めた。オンラインでの情報発信も行った。 ②継続的に資料の購入・収集、登録に取り組んだ。 ③継続的な本の特集コーナー等の設置や関係機関と連携したイベント等の実施に取り組んだ。	①石狩市関連本 235冊 図書館記念事業に動画を送信しオンラインでの交流を図った。また、石狩市事業をオンラインで発信した。 ②年間増加冊数 7,912冊 ③コロナ禍ということで従来の来館型の図書館サービスを見直す一年となった。 なるべく滞在時間や来館回数を減らしながら本を読んでもらう取り組みを行った結果、入館者数や貸出人数は減ったが、貸出冊数に大きな減少はみられず予約図書の冊数が過去最多となった。コロナ禍の新しいサービスを確立できた。 入館者数 48,710人 (前年度: 85,271人) 貸出人数 27,382人 (前年度: 36,868人) 貸出冊数 131,630冊 (前年度: 139,722冊)	①友好図書館である石狩市民図書館との情報交換及び交流を続け両市村の情報拠点の場になるように努める。 ②村民の要求や時事的話題に留意し蔵書構築に努める。 ③コロナ禍の影響で来館できない利用者に対しての取り組みを行う。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
		④時事的話題にも留意し住民の生活に役立つ情報をわかりやすく提供する。 ⑤サンゴの村宣言に伴う村の取り組みの周知に努める。	コロナ対策の新しいサービスとして予約貸出を推奨したところ、過去最高の予約件数となった。 ④各種イベントの実施や図書の特集コーナーの設置に取り組んだ。 ⑤サンゴ関連事業とし、さんごの絵本第二弾「さんごってなあに？」の出版を行った。引き続き「さんごのしま」や「サンゴかるた」の販売も行った。	登録人数 925 人うち村内 230 人 (前年度：1,182 人うち村内 252 人) 予約件数：2357 冊 (前年度：1,657 冊) 蔵書累計冊数 92,150 冊 前年度：(84,238 冊) 開館日数：225 日 うち 109 日 141 時間短縮 開館を行った。 通常開館は 116 日 (前年度 265 日) ※コロナにより臨時休館及び短縮開館、条件付き開館も行った。 ④本の特集 「コロナ関連展示」 「大城立裕追悼展示」 他 96 テーマ 企画イベント (イベント参加延べ人数 620 人) 「海辺のナイトシネマ」他 合計 14 回実施 (コロナのため中止事業 4 事業) ⑤絵本 売上冊数：158 冊 売上収入：139,480 円 かるた 売上点数：111 点 売上収入：74,525 円	④時事的話題にも留意し住民の生活に役立つ情報を提供し、新たな情報への関心を高める。 ⑤村の動向に留意しサンゴの村宣言に伴う村の取り組みの周知に努める。		

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
		⑥レファレンスの周知に取り組み職員のスキルアップも図る。 ⑦幼児・児童の読書活動の推進を図る	⑥レファレンス協同データベースの事例登録が多かったことで国立国会図書館より礼状を3年連続で授与された。 県内市町村では当館のみ。 ⑦読書通帳機などを活用し読書推進を行なった。 沖縄県内で初めて調べる学習コンクールを実施した。 NTTとの共同実験で全国初のパーソナル知育絵本の配布を行った。 全国でも図書館には1台しか置いていない「ぴたりえ」全国図書館で初稼働の「ピタリえたち」の絵本提案機の試験導入を行った。	⑥事例登録99件 パスファインダーの作成 10テーマ 「歌碑を調べる」 「LGBTQについて調べる」 「感染症について調べる」 他 ⑦読書通帳：159名発行 (累計：784人) 販売79冊 13,430円 県内初の調べる学習コンクール地域開催を行い、2作品を選出。全国大会でも2作品とも入賞した。 応募総数10作品 パーソナル知育絵本の配布数 89冊	⑥レファレンスの周知に取り組み事業を継続する。 ⑦関連機関と連携し、幼児・児童の読書活動の推進を図る。		

(3) 社会体育関係所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
各種社会体育事業の充実 (玉城) (ウォーキングフェスタ) No.1-1	村民に対し、スポーツをする機会を提供し、健康増進と相互の親睦を図る。	健康保険課と協議し、万座毛や海岸沿いを通るコース設定等、より多くの参加が見込める内容を検討する。	新型コロナウイルスの感染予防の観点から事業中止	新型コロナウイルスの感染予防の観点から事業中止	新型コロナウイルスの影響が懸念されるので健康保険課と協議し感染予防対策等を行いながら、安心して参加してもらえるよう事業の実施を検討する。		
(スポーツ教室) No.1-2	村民に対し、スポーツをする機会を提供し、ニュースポーツ体験や健康運動指導、交流をとおして健康増進を図る。	事業を継続し、アンケート調査の結果を踏まえ、開催場所や開始時間、メニューを講師やスポーツ推進員と検討し実施する。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、協議し中止を決定した。	新型コロナウイルスの感染予防の観点から事業中止	新型コロナウイルスの影響が懸念されるので開催時期及び屋外でも開催できるような内容を視野に入れ事業実施を検討する。	C	①現状の内容で継続
(壮年バレーボール) No.1-3	壮年層の村民に対し、スポーツをする機会を提供し、交流をとおして健康増進を図る。	事業を継続し、スポーツをする機会を提供し、交流をとおして健康増進を図ること。また引き続き参加チームを増やすよう努めること。	新型コロナ感染状況を踏まえ、代表者会議で協議し事業中止を決定した。	新型コロナウイルスの感染予防の観点から事業中止 申込チーム：0チーム R1：(9チーム)	新型コロナウイルスの影響が懸念されるが、感染対策等を行いながら事業実施できるよう検討する。		

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
(壮年ソフトボール) No.1-4	壮年層の村民に対し、スポーツをする機会を提供し、交流をと おして健康増進を図 る。	事業を継続し、ス ポーツをする機会を 提供し、交流をと おして健康増進を図 る。また9月開催で 暑さによる熱中症の 懸念があり、開催時 期の見直しを検討す る。	新型コロナ感染状況 を踏まえ、代表者会 議で事業中止を決 定したが前年度の課 題を含め11月開 催で準備を行った。	新型コロナウイルス の感染予防の観点 から事業中止 参加チーム：0 チーム R1：(15チーム)	新型コロナウイルス の影響が懸念され るが、感染対策等 を行いながら事業 実施を検討する。 また前年度に引 き続き開催時期 の見直しを行う。		
スポーツ推進委 員の資質向上 (玉城) No.2	各種スポーツの振 興と普及活動を支 援し、スポーツ推 進委員個々の資 質の向上を促す。	県や中頭地区で の研修への積極 的な参加を促 し、委員の資 質向上に努め るとともに、 研修の成果を 各委員が自主 的に発揮する よう村各種事 業を企画・運 営する。	新型コロナの影響 で研修自体は少 なかったもの の開催された 研修には積極 的に参加する ことができた。	新型コロナの影響 でほとんどの 大会等が中止 になり研修の 成果を発揮す る機会がな かった。 スポーツ推進 委員活動数 及び内容 R2：118名 ・中頭地区 スポーツ推進 委員講座 ・第49回 村少年野球 大会 R1：356名 H30：381名	引き続き、県 や中頭地区 での研修へ の積極的な 参加を促 し、委員 の資質向 上に努め るととも に、研修 の成果を 各委員 が自主 的に発 揮する よう村 各種事 業を 企画・ 運営 する。	C	①現状の内 容で継続
恩納村体育協会、 国頭郡体育協会 の活動支援 (玉城) No.3	恩納村及び国頭 郡の体育協会 に補助金を交 付し、その活 動を支援する ことによりス ポーツの振興 を図る。	引き続き体協主 催の事業展開 及び体育施設 の利用等の支 援を継続し、 各種目の競 技力向上とス ポーツ振興 を支援する。	新型コロナウイルス の感染予防の 観点から事業 中止 補助金返還手 続きを速やか に行った。	新型コロナウイルス の感染予防の 観点から全 ての事業が 中止	引き続き体協主 催の事業展開 及び体育施設 の利用等の支 援を継続し、 各種目の競 技力向上とス ポーツ振興 を支援する。	C	①現状の内 容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
村立小中学校体育施設（プール）の一般開放事業 (玉城) No.4	夏休み期間中、学校施設を有効活用し、村民の泳力及び体力の向上を図る。	夏休みプール一般開放と水泳教室を継続するとともに、熱中症予防や事故防止対策をプール管理人と連携しながら行い、安全なプール開放を実施する。	新型コロナウイルスの感染予防の観点から事業中止	新型コロナウイルスの感染予防の観点から事業中止 (前年度：仲泊校3回48名) 夏休みプール開放事業利用延人数(前年度) 全校： 0名(912) 安富祖： 0名(165) 喜瀬武原：0名(23) 恩納： 0名(298) 仲泊： 0名(152) 山田： 0名(274)	夏休みプール一般開放と水泳教室を継続するとともに、熱中症予防や事故防止対策をプール管理人と行う。またコロナ感染対策も行いながら安全なプール開放事業を行えるよう検討する。	C	①現状の内容で継続
各種団体等県外派遣補助事業 (玉城) No.5	村民のスポーツに対する意欲を向上させ、各種球技、競技の振興を図る。	事業を継続し、該当する団体・個人等の情報収集を行うとともに、学校や学校教育課と連携し、速やかな申請手続きを促す。	派遣事業に該当する団体及び個人の情報収集を行った。新型コロナの影響で申請は少なかったものの速やかな申請手続きを行うことができた。	○小中学生(前年度) 水泳 0件(2) 個人0(2) バドミントン 2件(2) 団体2(団体2) タグラグビー 0件(1) 団体0(1) 空手 0件(1) 個人0(1)	引き続き事業を継続し、該当する団体・個人等の情報収集を行うとともに、学校や学校教育課と連携し、速やかな申請手続きを促す。	C	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
村体育施設維持 管理事業 (玉城) No.6	村内の体育施設の維持管理に指定管理者制度を導入し、その運営を行わせることにより、管理費用の軽減及び利活用の増進を目指す。	施設の維持管理徹底とプロ野球やスポーツ合宿等の受入について村と指定管理者で綿密に連携する。また利用者アンケート等を実施し、村民等が活用しやすい施設運営や環境を提供する。また自主事業を継続し、多くの村民が参加できるよう広く周知する。	新型コロナウイルス感染拡大をうけ指定管理者と定期的に協議し感染予防対策等について意思疎通を図り安心して施設を利用できるような運営を行った。(感染状況に応じて施設利用時間短縮等の措置・トレーニング室の利用人数制限など) また施設を活用した村行事日程やプロスポーツ団体のキャンプ受け入れの為に施設整備や体制づくりを連携して行った。	維持管理については野球場の防護マット(一部)の修繕・真栄田グラウンドの劣化しているナイターの撤去を行い施設の安全管理に努めた。 また、新型コロナウイルスの影響で利用者が大きく減った。 R2 利用者 51,360 人 利用回数 (1,499 回) R1 利用者 127,674 人 利用回数 (2,640 回) ○自主事業 ・施設利用者向け軽食、氷、石灰販売。 ・各種教室 ● ダンスフィットネス、酵素作り、月桃化粧水&蜜蝋クリーム作り。 ・ イベント ● キャンプ前清掃、年末大掃除、女子硬式野球大会の共催。 ● 参加人数合計 283 人	施設の維持管理については劣化が進んでいる箇所があるので計画的な修繕・改修を行い施設の長寿命化を図る。プロ野球やスポーツ合宿の受入は村と指定管理者で連携する。 引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を行い利用者へ安心して施設を提供できるような施設運営を行う。	B	①現状の内容で継続

(4) 学力向上推進委員会事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
学力向上推進事業 地域学習塾支援 (米田・饒波) No.1-1	学力向上推進委員会の組織を強化し、学校、地域、家庭が連携してそれぞれの役割を分担しながら心・知・体の子どもの育成を図る。	子どもたちの自主性を引き出す取組の充実を図る。	コロナ禍により実施できなかった。	コロナ禍により実施できなかった。	家庭学習の内容の充実と習慣化を図る。	B	①現状の内容で継続
学力向上推進事業 石狩市中学生交流 (饒波) No.1-2	地理・歴史・文化の異なる北海道との交流体験を実施することで、沖縄の文化との違いについて学ぶとともに、人間性豊かな人材の育成を図る。 ※隔年ごとに派遣、受入れで実施する。	引き続き、石狩市との事前調整を早めに行い、互いの地理、歴史、文化の違いについて学ぶことのできる充実したプログラムを計画する。	石狩市へ派遣の年であったが、コロナウイルスの影響により中止となった。	コロナウイルスの影響により中止。 次年度は、引き続き派遣となる。	コロナウイルスの状況、対策を十分考慮し、互いの地理、歴史、文化の違いについて学ぶことのできる充実したプログラムを計画する。		
講演会 (米田) No.1-3	教職員や保護者の資質の向上に資することを目的として著名人を招き、講演会を開催する。	恩納村教育の日は、多くの村民が教育を考える機会として、設定されていることから、わかりやすい講演内容の講演会の実施は必要である。	コロナ禍により、3密を避けるために実施できなかった。	コロナ禍により、3密を避けるために実施できなかった。	恩納村教育の日は、多くの村民が教育を考える機会として、設定されていることから、わかりやすい講演内容の講演会の実施は必要である。		
県外先進地視察研修 (米田・具志堅) No.1-4	学習内容の定着率の高い県外の都道府県に小中学校の教職員を派遣し、学力定着に向けた指導方法の工夫改善に資する。	コミュニティースクール先進校等の視察研修が必要である。	コロナ禍により、3密を避けるために実施できなかった。	コロナ禍により、3密を避けるために実施できなかった。	コミュニティースクール先進校等の視察研修が必要である。		

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
学推実践報告会 (米田・具志堅) No.1-5	恩納村学力向上推進の取組みの成果と課題を、学校・家庭・地域の立場から検証する。	全体会の実施と各学校の実施について考察が必要である。	コロナ禍により実施できなかったため、実践報告書による紙面報告となった。全体開催と学校区開催について検討を行った。	PCを活用した授業改善を図ることが出来た。各学校区での実践報告会開催とすることとなった。	各学校区での実践報告会の実施の課題解決を図り、より充実した実践報告会とする。		
諸検定料支援 (玉城・饒波) No.1-6	全国規模で実施されている漢字検定・英語検定・数学検定等を希望する児童生徒に半額補助し、学力の意識化と定着を図る。	補助をすることで受検希望者数に定着が見られるが、合格率が低いため、受検の意義、合格への意識付けが必要である。	各学校の担当から検定受検に向けての声かけなどに協力を促した。 小学校と中学校が分かれての検定であった為、予算配分も各学校と頻繁に調整し臨機応変に対応した。	受検者数(合格者数) 【英検】 小学校 8名(6名) (合格率 75%) 中学校 182名(84名) (合格率: 46%) 【漢検】 小学校 429名(309名) (合格率: 72%) 中学校 117名(34名) (合格率 29%) 【数検】 小学校 152名(118名) (合格率: 77%) 中学校 179名(63名) (合格率 39%) 合格率(前年度) 小学校 74%(65%) 中学校 38%(32%) 全体 56%(49%)	小学校では、英検の受検者数が低いため、各学校の先生と協力し英検受検の周知が必要である。 検定料の補助が準2級以上は全額補助のため、中学校では実力に伴わず飛び級をする生徒が多く見られた。合格率も悪いため、検定受検料補助の要綱を整備し、先生方と協力して実力に伴った級を受検するよう促す必要がある。		

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
未来塾 (米田) No.1-7	高校受験を控えた中学校3年生に対し、学習への不安・課題を解消するために実施する。	うんな中学校開校に併せて、全学年の生徒対象とする方向が必要である。	コロナ禍により、開始時期が大幅に遅れたが、大学との連携により、生徒の意欲の向上に対する取り組みについて共通理解を図った。	生徒が意欲的に塾に参加することができ、高校受験に対する意識が高まった。 令和2年度 進学率：100% (令和元年度：100%) (平成30年度：96.9%) (平成29年度：96.5%) (平成28年度：95.5%)	コロナ禍による講師の減少とうんな中学校への統合による1学級当たりの生徒数の増加による、個別指導の充実が課題である。		
スキルアップ研修 (具志堅) No.1-8	各学年・教科1人体制という課題を解決するため、村内職員が協力して協議し、互いの資質・能力を高めるために行う。	併置校から単独校へ移行するのにともない、授業の質を落とすことが無いよう魅力ある授業づくりのための支援の充実を図る。	授業実践を中心とした取り組みを行い、村教科支援訪問で授業実践を支援した。	教科支援訪問で指導助言を行うことで、教員個人のスキルアップが図られた。	コロナ禍で、県外から講師を招聘して行う授業研究会の実施は厳しい状況にある。授業の質を上げる取組の工夫が必要である。		
各種コンクール (米田・具志堅) No.1-9	各種コンクール事業を開催することにより、児童生徒に発表の機会を与える。	作品出展による発表の意義の高揚を図り、さらなる積極的な参加を推進する。	校長会や教頭会で作品募集に関して、共有意識を高めるよう要請した。各学校での表彰式を行った。	作品出展の意義が意識化され、積極的な出展が見られた。児童生徒全体の前での表彰により、校内全体で激励され意欲が高まった。	作品募集の要項を年度当初に行い、作品制作への取組の充実を図る。		

(5) 博物館所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
博物館運営 (崎原・後藤) No.1	博物館は村の自然、歴史、文化を発信する生涯学習機関としてふるさと学習の拠点となるよう、関連する資料の収集、整理、保存活用に努めると共に、展示公開、調査研究を充実させ、企画展、各種講座、芸術鑑賞の機会を通して、ふるさと学習にふさわしい施設としてその活性化を図る。	令和3年5月1日の開館20周年に向けて、記念事業や常設第2展示室のリニューアルを実施する。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事業の見直しを行った。 ・村内学校の受入対応や出前講座の内容充実を図った。 ・常設展示室の展示リニューアルに向け、事業を推進した。 ・引き続き、社会教育育成団体の活動支援を行い、村民の施設使用の増加を図った。また、各種団体等への展示ホールや研修室の貸出で施設使用の促進を図った。	博物館利用者数 8,265 人 (前年度 16,229 人 7,965 人減) 入館者 5,443 人 (前年度 13,979 人 8,536 人減) 施設等使用者 971 人 (前年度 2,250 人、1,279 人減) 自動交付機利用者 1,851 名 ・展示室臨時休室期間 ①4/8～5/20 ②8/4～9/5 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため。 ・主に3回の展示会開催にとどまった。また、安富祖の沖縄宇宙通信所との共催事業を開催するなど施設利用を促進することができた。 ・学校の受入対応、出前講座 村内計12回(児童計192名、生徒計227名) 村外1回(児童50名) ・常設展示室の展示リニューアルに向け、恩納村博物館展示検討委員会を立ち上げ、基本構想策定を実施した。 ・展示用スポットライトの入替を実施。導入台数180台	新型コロナウイルス感染症に対し、利用者が安心・安全に利用できるよう対策を講じ、企画展や博物館講座などの開催を行っていくことで、博物館利用者数の増加に努める。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
企画展・展示会 (後藤) No.2	博物館が所蔵する資料や文化財などの資料の活用のほか、地域と連携しながら、恩納村の情報を発信し、村の歴史や文化に対する理解を深めてもらう場とする。	今後も博物館資料などを活用しながら、展示会をとおして、恩納村の歴史、文化、自然等の情報発信を行っていく。	当初、年5回の展示会開催と外部団体の展示1回の受入れを予定 新型コロナウイルス感染症により、事業の見直しや規模縮小等を行い、3回の展示会を開催した。 外部団体については、当初予定団体は事業中止となったが、年度途中に沖縄宇宙通信所より提案があり、共催事業として実施した。	年3回の展示会の開催及び外部団体との共催事業を実施。 ①企画展「琉球芸能小道具と衣裳展 in Onna」 組踊道具・衣裳製作修理技術保存会と共同開催。組踊や琉球芸能で使用する小道具などを展示。 ① 4/1～4/7、②5/21～5/31 来場者 272名 (16日間) ②恩納村史編さん係・文化係(学芸・文化財)共同開催 慰霊の日企画展「戦場となった恩納村ー75年前の沖縄戦から何を学ぶか」 文化財、学芸、村史の3係合同の展示会を開催。村民から寄贈のあった戦前の絹反物から仕立てられた着物を初公開したほか、教育勅語謄本の展示などを行った。 6/13～7/12 来場者 872名 (25日間) ③パネル展「東日本大震災 福島県南相馬市を襲った津波」 2011年3月11日に発生した東日本大震災で津波被害を受けた南相馬市で撮影された写真を展示。3/9～3/31	・新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、企画展・展示会等を開催する。 ・開館20周年記念特別展を開催する。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
				渡り廊下ギャラリーにて開催のため、見学者の実数カウントは行わなかった。 【共催事業】 ①JAXA 沖縄宇宙通信所主催「特別企画パノラマ展」1/28～3/21 来場者 1,062 名（45 日間）			
博物館講座 (後藤) No.3	博物館主催の講座をとおして、村民に村の自然、歴史、文化についての理解を深める場を提供する。	令和元年度に実施した映像記録保存事業の成果などを活用した講演会等を実施していく。	当初、年 4 回の講座実施を予定。内 1 回については、県の緊急事態宣言を受け、企画前に中止とした。 ①博物館講座「瀬良垣の豊年祭」 令和元年度に実施した映像記録保存事業成果を活用するため企画。講師予定者に打診をしていたが東京在住のため、中止とした。 ②博物館講座「OIST 美ら森プロジェクト出展コンテンツ」 OIST の研究者と開催について調整を行っていたが、県の緊急事態宣言受け中止とした。 ③博物館講座「バーキ作り」 開催実施に向け、参加者の募集、受講者の決定・通知まで実施。感染者の増加を受け、講座開催前に中止とした。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、企画していた以下の 3 講座を開催中止とした。 ①博物館講座「瀬良垣の豊年祭」 ②博物館講座「OIST 美ら森プロジェクト出展コンテンツ」 ③博物館講座「バーキ作り」	新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、講座を開催する。 ①博物館講座「OIST 美ら森プロジェクト出展コンテンツ」 ②博物館講座「恩納村の自然」 ③慰霊の日特別展関連講座「奉安殿見学会」 ④博物館講座「サンゴのはなし」 ⑤自然観察会	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
サンセットコンサート (後藤) No.4	博物館を活用し、村民を中心に優れた芸術・音楽・芸能等を鑑賞する場を提供することで、芸能等への関心を高め、恩納村の文化振興に資することを目的とする。	これまでの来場者アンケート結果を踏まえ、恩納村博物館の特色ある企画を実施していく。	前回のアンケート結果では、村内の芸能を希望する意見が多かったことを受け、令和元年度に実施した映像記録保存事業の成果を活用するため、瀬良垣の芸能公演を計画 会場での3密を避けるために事業中止とした。	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、開催中止とした。	これまでの来場者アンケート結果等を踏まえ、地域の芸能を活用した企画を実施する。	B	①現状の内容で継続
『恩納村博物館年報』(第12号)の刊行 (後藤) No.5	博物館の過年度の活動に関する情報をまとめることで、記録を残し、将来的な資料とする。 『恩納村博物館紀要』と隔年にて発刊。	掲載内容を見直し、適切なページ数にて、充実した資料作りに取り組む。	『恩納村博物館年報』第12号の刊行に向け、平成30年度と平成31・令和元年度の事業について資料をまとめ、各担当にて原稿作成を行った。 刊行物のページ数増加、学校利用受入の記載内容充実、写真枚数の増加など記載内容の見直しを行った。	平成30年度と平成31・令和元年度の博物館活動と文化財業務について掲載した『恩納村博物館年報』第12号を刊行した。	令和3年度紀要刊行予定。職員や関係者から原稿を募集し、恩納村に関する自然、歴史、民俗、文化財等に関する紀要を刊行する。	B	①現状の内容で継続
地域伝統芸能等保存事業 (後藤) No.6	一般社団法人「地域創造」の事業を活用し、地域に伝承される伝統芸能等の映像を記録することにより、今後の更なる伝統芸能の伝承及び地域活動を支援する。	今後、成果品を活用するとともに、助成事業を活用し、事業を継続していく。	令和3年度分の事業助成申請を予定し、地域に豊年祭の実施状況を確認したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施が不透明な状況を考慮し、事業を見送ることにした。	令和3年度分の事業助成申請を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、事業を見送ることにした。	次年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、実施に向けて地域の意向も確認しながら、事業助成申請を進める。	C	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
常設展示室リニューアル事業 (後藤) No.7	開館 20 周年の節目を機に、既存の常設展示に加え、自然史分野の展示を発展・充実させた常設展示の再構築のため、「自然ゾーン」を新設し、博物館活動の更なる発展を図っていく。	新規	リニューアル計画検討のため、恩納村博物館展示検討委員会を立ち上げ、会議を開催した。	展示検討委員会 4 回開催。会議にて委員より、計画見直しの意見が提起されたことを受け、基本構想策定に取り組んだ。「恩納村博物館自然ゾーン新設基本構想」を策定し、構想書を刊行した。	展示検討委員会の会議を開催し、「自然ゾーン新設基本計画」の策定に取り組む。	B	①現状の内容で継続
文化財普及事業 (仲嶺) No.8	恩納村の共有財産である文化財の普及及び活用を目的とし、文化財保護愛護思想の啓発を図る。	各事業の参加者アンケート結果を参考に、分かりやすい資料の作成・配布を行い、情報媒体への告知を幅広く活用する。 また、村内文化財の公開・活用を図るために文化財普及事業を継続して実施する。	①歴史ロードを歩こう事業 コロナウイルス蔓延防止のため事業中止 現地ルートの確認・安全確認を実施。また、講師・協力者調整や実施日の延期も行ったが、コロナウイルス感染状況が好転しなかったため中止とした。 ②サンゴ礁が育んだ恩納村の暮らし展 サンゴの村宣言を受け、サンゴ礁と人々との関わりや自然環境、サンゴ再生事業等を紹介 ③慰霊の日展示会 文化財、学芸、村史の3係合同の展示会を開催	①歴史ロードを歩こう事業 コロナウイルス蔓延防止のため事業中止 前年度(R1)参加者：22 名 ②サンゴ礁が育んだ恩納村の暮らし展 6/13～7/12 (25 日間) 見学者：872 人 前年度(R1)見学者：1,517 人 ③慰霊の日展示会 6/13～7/12 (25 日間) 見学者：872 人 前年度(R1)見学者：1,048 人	実施状況をもとに配布資料や案内内容を検討し、専門知識を活かした出前講座を実施する。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
			④出前講座 仲泊小学校地域学習案内 歴史の道文化財めぐりを実施 ⑤出前講座 恩納小学校地域学習案内 恩納区内の文化財めぐりを実施 ⑥出前講座 安富祖小学校万座毛案内 恩納区内の文化財めぐりを実施 ⑦土器作り講座 コロナウイルス蔓延防止のため事業中止 講師・協力者調整、薪の調達や実施日の延期も行ったが、コロナウイルス感染症が好転しなかったため中止とした。 ⑧恩納村の水中文化遺産展—恩納村の海に眠る歴史のカケラ 恩納村文化財普及事業企画展	④出前講座 仲泊小学校地域学習案内 仲泊遺跡見学(6/18) 歴史の道見学(7/2) 参加者：23人 ⑤出前講座 恩納小学校地域学習案内 (7/30) 参加者：41人 ⑥出前講座 安富祖小学校地域学習案内 参加者：14人 ⑦土器作り講座 コロナウイルス蔓延防止のため事業中止 前年度(R1)参加者：21人 ⑧恩納村の水中文化遺産展—恩納村の海に眠る歴史のカケラ 11/21～2/7 (60日間) 見学者：1,430名			

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
山田城跡重要遺構確認調査 (仲嶺) №9	国指定史跡山田城跡の整備に向けて取り組む。	山田城跡重要遺構確認調査及び公有地化事業を実施する。	山田城跡重要遺構確認調査として、4ヶ所の発掘調査を実施する。	山田城跡重要遺構確認調査を実施し、4ヶ所の調査を行った。14世紀後半の石積みの検出をし、整備に向けた基礎情報の蓄積を行った。	山田城跡の石積み、城壁の範囲を把握するため重要遺構確認調査を実施する。	A	①現状の内容で継続
山田城跡公有地化事業 (崎原) №10	山田グスクの公有地化事業を実施し、指定地内7割以上の公有化に取り組む。 指定地面積 43,132.37 m ² 公有地済み 6,312.37 m ² (14%)	新規	令和2年度から文化庁補助金を用いて公有地化事業を実施した。	令和2年度は指定地内6筆の公有地化事業を実施 山田財産区ほか 10,974 m ² の公有地化を実施した。 公有地化済 17,286.37 m ² (40%)	次年度以降も補助事業を活用し、約8,000 m ² の公有地化を実施する。	A	①現状の内容で継続
恩納村文化財指定業務 (仲嶺) №11	村内に所在する貴重な文化財の中から村指定候補を調査、検討し村指定文化財の増加を図る。 恩納村指定文化財 ① 史跡 真栄田の一里塚 ② 有形文化財(民俗) 浜崎御嶽、カンジャガー、ウヅリガマ、南恩納の竈 ③ 歴史資料 唐人墓の墓碑、恩納村の印部石、国頭郡恩納間切各村全図及び字図等 ④ 書跡 徐保光詩文、王文治詩文 計 10 件	埋蔵文化財や天然記念物の村指定文化財がないため、基礎情報を収集し、村指定候補の検討及び村指定文化財の増加を図るため、継続して実施する。	村指定の埋蔵文化財、天然記念物について情報収集を行い谷茶区の住民避難壕跡での聞き取り調査を行った。	谷茶区に戦時中家族で避難したという方の戦争体験を谷茶の住民避難壕跡で聞き取り調査を行った。 文化財の有無照会で文化財分布調査を行い名嘉真区に壕2基と猪垣を新たに発見した。	村内の各集落にある文化財の基礎情報収集を実施する。村指定に戦争遺跡がないため、候補を検討し村指定文化財の増加を目指す。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和3年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
万座毛活性化施設展示製作事業 (嵯原) №12	万座毛活性化施設内に万座毛に関連する展示コーナーの創設を実施する。	新規	万座毛活性化施設内に万座毛に関連する自然や恩納ナビーなどを紹介する展示コーナーを創設	万座毛を紹介する自然や恩納ナビーに関連する琉歌、貴重な植物はレプリカを製作し、昆虫、鉱物などと一緒に展示した。また、子供にもわかりやすく写真やイラストを取り入れ、多言語対応のデジタルサイネージを活用した展示を実施した。	展示情報の更新や活性化施設内の展示コーナーを活用した普及事業に取り組む。	A	③ 事業の 廃止 (完了)

(6) 学校給食センター所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
栄養教室の開催 (比嘉) No.1	児童生徒に食に対する正しい知識を身につけさせると共に学校給食の重要性を認識させる。 【学校給食の目的】 ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進をはかること ② 日常生活における食育について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う	継続して各学校と連携して、食育年間計画を作成し食育指導を行う。小学校低学年の食育授業の実施。	食に関する年間指導計画を作成し各学校への周知を図り、食育授業を行った。各学校で給食時間を利用し栄養指導を行った。 うんな中学校で琉球漆器を使った給食体験を行い、琉球漆器、琉球料理についての授業を行った。 食育授業 村内各幼稚園 各1回 恩納小学校 5回 仲泊小学校 4回 安富祖小学校 1回 ※リモートでの開催 (小1～6年生) うんな中学校 1回 (前年度) 村内各幼稚園 各1回 安富祖小学校 6回 仲泊小学校 6回 山田小学校 6回	巡回指導、食育授業、を実施し、食に対する関心を持つことができた。 沖縄の伝統工芸品や琉球料理など歴史や文化を学ぶことが出来た。	継続して各学校と連携して、食育年間計画を作成し食育指導を行う。 コロナ禍における食育授業方法の工夫。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
	⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについて理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと						
村産食材の積極的な活用 (比嘉) No.2	安全な食材の確保と村内生産者との連携による地産地消の推進	今後も継続して安定的な食材の確保のため、おんなの駅、農水関係者と連携を図る。 安富祖米の納品回数、数量調整、保管方法の見直しを行い、継続して使用していく。	年間を通して、地場産物を使用した。 J Aより安富祖米を購入し地産地消の推進を図った。 J Aより安富祖米、漁業組合よりモズク、アーサ、おんなの駅より冬瓜、モーイ、ネギ、大根等地元食材を購入し地産地消の推進を図った。	地場産物をおんなの駅や農水関係者と連携を図り提供することが出来た。 安富祖米年間使用量 6,600 kg(6.6t) (前年度：4.7t) 年間使用量の57.4% (前年度：41%)を安富祖米で賄えた。	今後も継続して安定的な食材の確保のため、おんなの駅、農水関係者と連携を図る。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取り組み (令和2年度の取り組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
給食センター見学の推進 (比嘉) No.3	給食調理の状況を見学させ、その安全性を認識させる。	今後も継続して見学実施に向けた行事調整を行い、「食」に対する関心・感謝の心を育てる。	コロナの影響により見学なし。	コロナの影響により見学なし。	今後も継続して見学実施にむけた行事調整を行う。 コロナ禍における見学方法の工夫。	C	①現状の内容で継続
給食費徴収率の向上 (比嘉) No.4	安全で質の高い給食の提供するため、給食費の徴収率の向上を図る。 【学校給食費】 (保護者負担) ○学校給食法 第11条第2項 (請求権) ○民法第173条第3号 ※債権を2年間行使しないとき短期消滅時効 (督促手続き) ○民事訴訟法第382条	長期未納者への納付指導、納入計画の提案各制度の説明をと おして自主納付を促す。 電話連絡や督促に応じない方については、簡易裁判所からの支払督促申立により滞納整理を行う。 上記の支払督促制度(民事訴訟法)を活用し、学校給食の円滑な運営、保護者負担の公平性、公正性を確保する。強制執行手続きを要するケースが多数になった場合は、会計年度任用職員等の配置を検討する。	幼稚園児、中学生給食費無償、小学生 新型コロナウイルス感染症対策事業により給食費免除のため、現年分の給食費は、教職員、センター職員のための徴収。 過年度未納者に対し電話督促、督促状の送付を行った。 裁判所からの督促申立を行った。 名護簡易裁判所 4件 沖縄簡易裁判所 1件	支払督促申立 完納: 1件 238,700円納付済 納付相談: 2件 異議申立: 1件 未送達: 1件 ※分納1件、児童手当からの徴収2件 ○現年度分徴収率※収入額 (令和3年5月14日現在) 100%(R2)※7,425,420円 99.11%(R1) ※還付分含む(85件 404,330円) ○過年度分徴収率 87.48%(R2)※2,787,580円 36.52%(R1) 50.96%増 【令和2年度決算】 収入: 10,213,000円 支出: 53,018,220円 差引: △42,805,220円	長期未納者への納付指導、納入計画の提案を行い。 電話連絡や督促に応じない方については、簡易裁判所からの支払督促申立により滞納整理を行う。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
恩納村第3子以降学校給食費免除 (比嘉) No.5	出生率の向上や保護者が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを促進するとともに、保護者の負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費免除を実施する。	制度の周知を徹底する。過去に未納がある保護者に対し、児童手当からの徴収制度の利用や、督促機会を増やし、過年度滞納整理を行いながら免除制度を実施する。 次年度より幼稚園及び中学生学校給食費無償化に伴い、第3子以降学校給食費免除対象は、小学生のみとなるので関連事務を適切に行う。	幼稚園児、中学生の給食費無償化及び新型コロナウイルス感染症対策事業による小学生給食費免除によって事業の実施なし。	事業の実施なし。	新型コロナウイルス感染症対策事業による給食費免除の1年延長により令和3年度は事業の実施なし。	B	①現状の内容で継続
学校給食費完全無償化事業 (仲村・比嘉) No.6	給食費の無償化を実施し、子育て世帯の保護者への経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境の向上を図る。	幼稚園及び中学校の学校給食費の無償化においては総合教育会議での審議の結果、完全無償化の方針が決定したが、限られた財源の中での実施となり、小学生が対象から外れたため、今後も協議を継続し、完全無償化の実施時期を決定する。	学校給食費完全無償化に向けて財政担当者と協議を行った。	学校給食費の段階的無償が決定し、村内在住で村立幼稚園及び中学校へ在籍し、学校給食を提供している園児及び生徒の給食費を無償化することが出来た。 対象から外れた小学生についても、新型コロナウイルス感染症対策事業(緊急の子育て支援)での学校給食費免除行い、保護者の経済的負担を軽減することが出来た。	今後も協議を継続し、完全無償化の実施時期を決定する。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (令和2年度の課題)	課題克服に向けた取組み (令和2年度の取組み)	事業の成果 (令和2年度の成果)	今後の課題 (令和3年度の課題)	評価	総合判断
恩納村学校給食調理配送業務等民間委託事業 (仲村・比嘉) No.7	学校給食センター職員の退職に伴い、調理及び搬入等に本務職員が不在となるため。 学校給食調理搬入業務について民間委託を検討する。 現行の安全管理水準や学校給食の質を確保したうえで、民間のノウハウを活用し、効率的運営を図ることで安定的、継続的に学校給食業務を運営することを目的とする。	教育委員会の基本方針(案)を協議し、村総合教育会議への提案を行う。 【提案資料作成】 委託仕様書(案) 見積書(5年) 他市町村情報収集	平成27年度策定の恩納村学校給食調理配送業務等民間委託基本方針(案)の見直し、変更作業を行った。 他市町村からの情報収集を行った。 ○給食調理及び配送業務等民間委託方針(案) ・村(学校給食の根幹となる業務) 献立作成、食材調達、食材検収、調理指示、調理物検査、検食、給食指導等の食材の安全性、地産地消の推進、栄養面、食育に関する項目は責任をもって実施していく。 ・民間委託(学校給食の調理等) 調理作業、配缶、搬入、回収、洗浄、保管、消毒、清掃等	将来的な学校給食運営についての方向性を運営委員等への周知を行った結果、ある程度の理解が得られた。	教育委員会の基本方針(案)を協議し、村総合教育会議への提案、村議会へ民間委託に向けた説明を行う。	B	①現状の内容で継続

4 外部有識者の意見について

教育委員会の内部評価を終えて後、評価の客観性を確保するため、外部評価委員会に諮問して点検評価結果に関する意見を求めました。外部評価委員会の構成委員及び意見の内容は次のとおりです。

(1) 恩納村教育委員会の事務事業の点検評価外部評価委員会(令和3年7月30日現在)

役 職	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	仲 西 智 直	令和3年7月30日～当該事務事業年度完了まで	元村教育委員会職員
副 委 員 長	村 吉 エ ミ 子	令和3年7月30日～当該事務事業年度完了まで	元村立幼稚園教諭
委 員	星 野 文 彦	令和3年7月30日～当該事務事業年度完了まで	元村 PTA 連合会会長

(2) 意見

当委員会は、教育長の諮問に基づき、令和3年7月30日(第1回)、8月16日(第2回)、8月25日(第3回)に委員会を開催し、諮問された各種事務事業の評価や課題把握の根拠などについて、課長及び担当者の説明を受けながら評価を行いました。また第3回事務事業点検外部評価委員会(8月25日)には、これまでの会議の経緯の確認と意見の集約を行いました。その結果を答申いたします。

記

① 点検評価報告書について

昨年度に引き続き、教育委員会の事務事業の点検及び評価は、事務事業評価シートにより事業目標、事業の成果、今後の課題、事務事業の評価について、課長及び担当者から事業評価の説明を行い、事業実績や事業の成果、事業に対する自己評価等が適切であるかを確認した。また、村民の生涯教育を視点とし学校教育、社会教育関係事業について事務事業の点検及び評価を行った。点検評価においては、今年度で12年目となり、当初からの点検評価に比べると課題への取組や事業の成果が毎年向上している。

令和2年度については、年度当初から新型コロナウイルス感染症の感染防止により、実施予定だった各事業の中には事業の中止や規模縮小を余儀なくされ、今年度の事務事業点検評価報告書においては、評価の仕方について3委員で基準をどのようにするかをあらかじめ協議した。本来であれば未実施の事業についてはD評価(目標が達成できなかった。)とするものであるが、事業実施に向けた取り組みを行っている場合は、特に次年度への見込まれる効果を期待しての評価にすることにした。

事務事業の点検及び評価は、事業の計画、実施、検討を行う職員自らが事業への意識を高め、事務事業への村民の満足度の向上や期待への適合などを視野に入れるとともに説明責任への意識を持つことが大変重要であると感じた。成果の見えにくいといわれる教育行政について、平成30年度よりPDCAサイクルに、R(リサーチ：情報収集)を付与し、RPDCAでの調査・研究も含めた事業展開ができるよう常に点検や評価を繰り返すことが重要と考え、更に教育行政への村民ニーズを的確に捉えた事業の実施に繋げていけるよう努力を促したい。

この評価結果の活用につきましては、次年度以降の事業の取り組みを具体的に進めやすくするためのものであり、予算や事務改善等の施策を推進するための方向性を確認するものとして、取り入れていただきたい。

② 事務事業の評価について

令和2年度事業評価においては、事業数61件の事務事業の内部評価を点検した。前年度に比べ事業評価数は、5件増加している。取組み内容や事業成果においては、全体的に評価は概ね妥当だと理解し、概ね改善されたと理解している。また、各事業の実施においては、例年の課題である対象者への事業の効率的な周

知のあり方や村民ニーズに合った事業内容については、新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底した事業の実施やオンラインを活用した遠隔での事業の実施など、最大の事業効果が得られるよう、対象事業については参加者が増える工夫や対策を講じていただきたい。なお、外部評価をしていく中で、委員から多様な意見・提言がありましたので、主なものを列記します。

学校教育関連所管事業の23事業においては、コミュニティースクール設置事業(No.2)、教育相談事業(No.4)、教育委員会学校訪問(No.5)、奨学資金貸与事業(No.6)、キャリア教育事業の職場体験学習・職場見学(No.7)、幼稚園教諭研修会(No.8)、幼稚園管理備品・保育振興備品整備事業(No.9)、教育振興備品整備事業(No.11)、就学支援事業(No.12)、スクールカウンセラー設置事業(No.13)、教育の情報化コーディネーター配置事業(No.14)、対外競技派遣及び中学校部活動支援事業(No.17)、うんな中学校SDGsプロジェクト(No.22)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業(No.23)の14事業をA評価とし、教育委員会研修事業(No.1)、校長会・教頭会(No.3)、幼稚園教育の推進(No.10)、特別支援員配置事業(No.15)、英語指導助手派遣事業(No.16)、諸検査事業(知能検査・進路適正検査・hyper-QU調査他)(No.18)、指定研究事業(No.19)、小中学校施設整備事業(No.20)、学校施設維持管理事業(No.21)の9事業をB評価と判定した。

A評価では、コミュニティースクール設置事業、教育委員会学校訪問、スクールカウンセラー設置事業、教育の情報化コーディネーター配置事業の4事業の取り組み内容を前年度以上に評価した。また、新規事業のうんな中学校SDGsプロジェクト、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の2事業は高く評価した。特にうんな中学校SDGsプロジェクトは中学生が地域の課題を解決するため、村の提唱するSDGsの取り組みで、官民連携した取り組みでもあり、事業効果が取り組み如何によっては大きく期待できるもので高く評価した。

B評価の各事業においては、更に工夫を重ね充実した事業を実施し、更に高い評価を得られるよう努力していただくことを期待し、令和2年度の学校教育関連所管事業の成果として評価した。

社会教育関連所管事業の12事業においては、文化情報センター業務が新型コロナウイルス感染症の感染防止により一部事業縮小はあったものの、事業実施に向けた工夫を評価しA評価とした。

B評価では、成人式事業(No.4)、社会教育教室(No.5)、人材育成激励金支給事業(No.10)、各種団体への活動支援(No.11)となっており、人材育成激励金支給事業以外の事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り事業を縮小しての開催を評価した。

C評価では、青少年団体等活動助成事業(No.1)、国際交流派遣事業(No.2)、自然生活体験学習「サバイバルキャンプ」事業(No.3)、いきいき女性教室(No.6)、地域リーダー研修(No.7)、楽しく子育て教室(No.8)、公民館講座(No.9)の7事業は前年度のA評価から、事業の中止又は縮小によりC評価とした。新型コロナウイルス感染症の感染防止によるものであるが、しばらく同じ状況が続くと考えられるので、感染防止を図った上で住民が安心して安全に事業に参加できるよう、事業実施に向けて引き続き工夫していただきたい。

社会体育関係所管事業の6事業においては、A評価はなく、村体育施設維持管理事業(No.6)が前年度A評価からB評価とした。前年度に比較して新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者が大きく減少したことによるものだが、引き続き感染予防対策を行い利用者が安心して利用できる施設運営を行っていただきたい。

C評価では、各種社会体育事業の充実(No.1)、スポーツ推進委員の資質向上(No.2)、恩納村体育協会、国頭郡体育協会の活動支援(No.3)、村立小中学校体育施設(プール)の一般開放事業(No.4)、各種団体等県外派遣補助事業(No.5)の5事業は、前年度のB評価からC評価とした。5事業ともに新型コロナウイルス感染症の感染防止による事業の中止や縮小によるのであるが、各事業ともにこれからの村民のスポーツの振興及び健康に繋がるものであり、引き続き感染対策を行い、事業継続に向けて工夫していただきたい。

学力向上推進委員会事業の1事業においては、全9事業を1事業としてB評価とした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業によっては事業の未実施もあり、前年度のA評価から評価が下がってしまったが、各事業とも学力向上の基礎になる事業と理解しており、今後もより充実した事業として実施し、学力向上に効果のある事業内容の改善及び新たな事業展開を期待します。また、諸検定料支援事業(No.1-6)では、合格率を上げるため、受験に対する意識付けの強化とあわせて参考図書の整備、また放課後を活用した勉強会も検討していただきたい。

博物館所管事業の11事業においては、山田城跡重要遺構確認調査(No.9)、新規事業の山田城跡公有地化事業(No.10)、新事業の万座毛活性化施設展示製作事業(No.12)はA評価とした。山田城跡整備は村の歴史を発信する重要な事業で、村民も期待しているところであり、着実に事業を進めていただきたい。また万座毛周辺活性化施設展示については、事業は終了となるが今後は適正な維持管理を行っていただくことを期待します。

B評価では、博物館運営(No.1)、企画展・展示会(No.2)、博物館講座(No.3)、サンセットコンサート(No.4)、恩納村博物館年報(第12号)の刊行(No.5)、新規事業の常設展示室リニューアル事業(No.7)、文化財普及事業(No.8)、恩納村文化財指定業務(No.11)の8事業の内、恩納村博物館年報、常設展示室リニューアル事業を除く6事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止により、事業実施に影響が出たものであるが、引き続き感染対策を図りながら、事業実施に向けて取り組んでいただきたい。また、開館20周年を迎える博物館の常設展示室のリニューアル事業は、自然ゾーン新設基本計画を策定し、村民の入館者数が増えるよう努力して取り組んでいただきたい。

C評価では、地域伝統芸能等保存事業(No.6)は、新型コロナウイルス感染症の感染防止により事業を見送ったものだが、地域伝統芸能の保存は後世に記録して残し引き継いでいく重要な事業であり、地域の意向もしっかり確認し進めていただきたい。

学校給食センター所管事業の7事業においては、給食費徴収率の向上(No.4)はA評価とし、栄養教室の開催(No.1)、村食材の積極的な活用(No.2)、恩納村第3子以降学校給食費免除(No.5)、学校給食費完全無償化事業(No.6)、恩納村学校給食調理配送業務等民間委託事業(No.7)はB評価とした。また、給食センター見学の推進(No.3)は、新型コロナウイルス感染症の感染防止で事業が実施できなかったためC評価とした。

A評価の給食費徴収率の向上においては、支払督促制度(民事訴訟法)を活用し、支払督促手続きを行った結果、長期滞納者の納付状況が好転した内容を前年度に引き続きA評価とした。

B評価の恩納村第3子以降学校給食費免除事業においては、幼稚園児及び中学生の給食費の無償化及び小学生は新型コロナウイルス感染症にかかる保護者の経済的支援により免除となったため、事業実施はなかったことにより、前年度のA評価からB評価とした。又、学校給食費完全無償化事業については、小学校の無償化は、継続して実施時期を決定し、子育て支援の充実を図っていただきたい。

C評価の給食センターの見学の推進においては、小学校低学年での食育教室、村産食材の拡充、給食センターの見学を積極的に行い、子どもたちへの栄養教育の充実を図っていただきたい。

その他の事業について、審査の過程で多種多様な指摘や提言があり、その全てを列記することは省略し、資料として会議録を添付します。今後の事業展開の参考に供していただきたい。

③ まとめ

この事務事業の点検評価は、前年度に実施した事業について、既に現年度の事業が進んでいる時点で行われなければならないシステムであるため、外部評価委員の意見が即効性をもって反映されるように、現年度事業の実施途中で中間的評価点検を取り入れ、実効性のある点検及び評価を行い、実施中の事業に反映されることが望ましいと考える。又、事務事業の点検及び評価をすることにより、成果を確認するとともに、課題解決を要する事業については、その課題解決を事業目標に掲げ目標達成に向けて努力をしていく、この繰り返しをしていくことが低評価の事業を継続していくことを防ぎ、効率的な事業推進につながる。その結果が次年度以降の教育目標や事業執行、予算等に反映されるとともに、事務事業の改善等に活用されるよう職員が点検評価の趣旨を十分に理解し、村民ニーズに合った高い事業目標を調査及び研究し、常に受益者たる村民の目線で担当する事業を進めていけば、より効果的な事業展開が行われ、本村の更なる教育振興につながる。

令和2年度教育委員会主催の各種事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴い、多くの事業中止又は縮小があった。これから実施される事業については、外部評価委員会が出た委員の意見を参考にいただき、事務事業の検証及び改善等を検討し、事業実施に役立てていただければ考える。今後なお一層のご活躍をご期待申し上げ外部評価委員会の答申とします。

④ 結びに

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことから今後ともなお一層村民によりわかり易い内容になるよう検討を進めながらその内容の充実に努めていきたいと考えております。事務事業の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務事業の管理及び執行状況を点検及び評価することにより、その成果や課題を確認することで、今後の事務事業の改善に反映させるとともに、具体的、効果的な教育行政の推進を図ることを目的としています。

今回の点検評価で明らかになった課題については、次回の点検評価でその取組みの経緯と結果がわかるよう報告していきたいと思います。また外部評価委員会の意見を謙虚に受け止め、事務事業の改善や効果的な実施と内容の充実に努めてまいります。今後とも更なるご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年8月

恩納村教育委員会

